

(1)担当課 総合政策局 企画課、DX推進課、 保健福祉長寿局 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、健康福祉部 福祉総務課	(2)参画委員・その他協力いただいた関係者 高尾委員、黒石委員、山岸委員、橋本会長 デジタル庁 村上統括官、鈴木国民向けサービスグループ担当 (一社)スマートシティインスティテュート、叡啓大学 保井教授
--	--

(3)分科会での研究内容

目
指
す
姿

市民の暮らしやすさと幸福感を数値化・可視化した指標(地域幸福度指標)の分析結果や、市民・企業等との対話を通じて分かった課題・ニーズを各局・各分科会で共有し、根拠に基づく政策形成に繋げる。

①第5回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題
- ・市民のウェルビーイング、すなわち幸福度を向上させるためには、経済指標や行政データといった客観的な指標だけではなく、主観的な幸福度を把握することが重要であることを再認識した。
- ・静岡市が実施する幸福度向上の取組が直ちに市民の幸福度に反映されるとは限らず、また、その影響を定量的に証明することも難しい。
2. 課題解決のための新たな知
- ・市民の幸福度を継続的に調査し、経年変化を把握し、行政運営の参考にする。
3. 第5回までの取組の方向性
- 短期(主にR6～7年度)
- ウェルビーイングの活用方法の模索
- 中長期(概ねR7～)
- 市民の幸福度の継続的な調査・把握

②短期的取組(主に令和6年度～令和7年度実施)

- 【令和6年度の主な取組】
1. 地域幸福度指標を活用した政策形成のための取組
- (1)内容
- ①ロジックツリー・ロジックモデル作成検討会
- 思考ツール「ロジックツリー・ロジックモデル」を関係課長がデジタル庁協力のもと作成した。
- ②地域の幸福を考える会
- 保井教授及びデジタル庁の協力のもと、市民・企業が地域の幸福度が高まるまちの姿について話し合った。
- (2)成果
- 官民が一体となって地域の幸福度を高めるためのまちづくりについて議論することができた。しかし、行政が既に把握している市民や企業の課題・ニーズ“以外”の発見には至らず、地域幸福度指標を政策形成に活用するには難しいと感じた。
2. 地域幸福度アンケート結果の分析
- (1)成果
- デジタル庁が活用している「地域幸福度指標」における市民の幸福度や24の因子から本市の現状を把握することができた。
- 【令和7年度の取組予定】
- ・他市事例(政策評価や質問項目など)の収集・整理
- ・地域幸福度指標アンケート調査の実施

③今後の研究の方向性

- 【今後の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】
- ・一時的に幸福感や満足感を感じても、時間が経つとその状況に順応し、元の状態に戻る現象がある。
- ・外的要因(災害・戦争など)やアンケートの実施主体・方法によっても幸福度は変化する。
- ・政策の実施による効果発現は単年度では現れにくい。また、一つの政策の実施による幸福度への寄与度は限定的である。
- ・地域幸福度指標は、市民・企業・行政が共通の認識を持ち、課題解決に向けて共働・共創するためのツールである。
- 
- 【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】
- ・地域幸福度指標を用い、市民の幸福度を継続的に調査・把握していく。
- ・行政運営にウェルビーイングの視点を取り入れるとしている静岡県をはじめ、他自治体の事例を参考に、4次総の見直しに合わせ、静岡市としてのウェルビーイングの活用のあり方を決めていく。

研究
当初
の
現状
課題

市民のウェルビーイング、すなわち幸福度を向上させるためには、経済指標や行政データといった客観的な指標だけではなく、主観的な幸福度を把握することが重要であるが、現状把握できていない。

研究
成果
と
今後の
方向性

幸福度を数値化した指標を活用し、他都市と比較することで、市民の幸福度の把握を始めた。また、ウェルビーイングを行政運営にどのように活用するか検討を進めた。今後は、他自治体におけるウェルビーイングを活用した政策評価やアンケートの質問項目などの事例を収集・整理し、静岡市としてのウェルビーイングの活用のあり方を決めていく。

① 地域幸福度アンケート調査による市民の幸福度の把握 (R6.1月 実施)

◆現状・課題

- 市民の幸福度を把握するためには、主観的な幸福度を数値化・可視化する必要がある。
- (一社)スマートシティ・インスティテュートが考案した「地域幸福度指標」は、アンケート調査により主観的な幸福度・生活満足度を測る46の設問(主観指標)とオープンデータによる149の客観データ(客観指標)を24因子に分類し、構成されている。

◆課題解決のための委員等助言

- スマートシティ・インスティテュートでもアンケート調査を実施しているが、標本数が限られており、また行政区ごとの幸福度の把握するためには、静岡市でも同一の設問を使用したアンケート調査を実施する必要がある。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

- 7,500人の市民を対象にアンケート調査を実施し、2,620人から回答を得た。

◆研究・取組の成果

- 「現在、あなたはどの程度幸せですか」という設問において、10点満点中7.0点と、全国平均の6.5点を上回った。
- 一方で、24の因子のうち、「遊び・娯楽」「地域行政」「デジタル生活」「多様性と寛容性」「教育機会の豊かさ」「雇用所得」「事業創造」が全国偏差値50を下回り、これら指標に係る満足度が低いことが分かった。

静岡市の地域幸福度指標の全国偏差値(R5)



地域幸福度指標における全国偏差値の算出方法

静岡市の平均点 - 全国の平均点

静岡市の標準偏差

$\sqrt{1}$ (試行回数)

全国偏差値の算出方法について、標本数ではなく試行回数(1回)を用いているため、調査の規模の大小による指標の比較は不可能である。(回答者が2人と1,000人でも算術平均が一致すれば偏差値も同値となる。)

◆今後の展開

- 委員からの「政策の実施による効果発現は単年度では現れにくい。また、一つの政策の実施による幸福度への寄与度は限定的であるため、経年変化を捉えることが重要である。」といった助言を踏まえ、市民の幸福度を継続的に調査し、経年変化を捉えていく。

② 職員・市民・企業での意見交換会による幸福度指標の設定に向けた検討の推進 (R6.7月、8月 開催)

◆現状・課題

- 職員・市民・企業が地域の幸福について共に考え、意見を交わす場が不足している。

◆課題解決のための委員等助言

- 幸福について考える場を設けるにあたり、専門的な知識を有し、自治体・市民向けに講座を開催しているデジタル庁や叡啓大学の保井教授の紹介を受けた。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

①職員での意見交換会

- 因子ごとに具体的な市民像を設定し、それぞれの人物がより幸せを感じる暮らしを創るための取組を考えるための思考ツール「ロジックツリー・ロジックモデル」を、関係課長がデジタル庁協力のもと作成した。

②市民・企業での意見交換会

- デジタル庁及び保井教授の協力のもと、市民・企業が集まり、地域の幸福度が高まるまちの姿について意見を交わした。

◆研究・取組の成果

- 市民がどのような要素に幸福を感じているか、さまざまな価値観や考えを聞くことができた。
- 例えば、子育てに関しては、「金銭的な支援によって幸福度は向上するかもしれないが、地域全体で子育てを支える仕組みを作ることが、真の幸福度向上に繋がるのではないか。」といった意見が寄せられた。

◆今後の展開

- 市民・企業・行政が共通の認識を持ち、課題解決に向けて共働・共創するためのツールとなるような指標になるよう、今回の意見交換会で出た意見を参考にしていく。

③ 自治体調査を通じたウェルビーイングの活用のあり方の検討推進 (R6.9月 調査)

◆現状・課題

- ウェルビーイングの行政運営への具体的な活用方法を検討していく必要がある。

◆課題解決のための委員等助言

- ウェルビーイングを先駆けて研究し、行政運営に活用している自治体がある。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

- 東京都荒川区や富山県など8つの自治体におけるウェルビーイングの活用状況を調査した。

◆研究・取組の成果

- 政策を評価する際の指標の一つとして活用している事例や、指標を基に新規施策を立案する際の参考としている事例があることが分かった。

◆今後の展開

- 行政運営にウェルビーイングの視点を取り入れるとしている静岡県をはじめ、他自治体の事例を参考に、4次総の見直しに合わせ、静岡市としてのウェルビーイングの活用のあり方を決めていく。

(1)担当課

総合政策局 企画課、子ども未来局 子ども未来課、子ども家庭課、青少年育成課、
経済局 産業政策課、商業労政課、都市局 住宅政策課、
市民局 男女共同参画・人権政策課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、山岸委員、青木委員
静岡大学 上藤教授

(3)分科会での研究内容

目
指
す
姿

静岡市が直面する人口減少の要因とその根底にある原因を、アンケート調査や各種統計データから明らかにするとともに、分析結果を各局・各分科会で共有することで、効果的な対策に繋げていく。

①第5回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- ・2020年の静岡市の人口は約69万人で、20政令指定都市中、最下位にある。また、人口のピークは1990年であり、他指定都市よりも早い時期に迎えている。
- ・人口減少の要因とされる「婚姻率」「出生率」「若者・女性の人口流出」の指標が、他指定都市と比べ、いずれも低い水準にある。

2. 課題解決のための新たな知

- ・人口減少対策に取り組むには、アンケート調査による主観的視点と各種統計データによる客観的視点の両面から分析し、静岡市の人口減少の要因の根底にある原因を明らかにする必要がある。

3. 第5回までの取組の方向性

○短期(主にR6～7年度)

- ・将来推計人口の算出
- ・アンケート調査の実施・分析
- ・統計データの収集・分析
- ・対策の方向性の検討

○中長期(概ねR7～)

具体的な取組の検討

②短期的取組(主に令和6年度～令和7年度実施)

【令和6年度の主な取組】

1 将来推計人口の算出

(1)内容

「住民基本台帳」の人口データをもとに、市独自の方法で将来人口を推計した。

(2)成果

現状のまま対策をとらなければ、2050年には49.2万人になるという、社人研よりも厳しい推計結果となり、職員の危機感を高める契機となった。

2 調査研究報告書の作成

(1)内容

人口減少の要因分析と対策に向けた調査研究の成果を報告書にまとめた。

(2)成果

静岡市の人口減少の要因と、その根底にある原因が明らかになった。また、静岡市の実情に即した対策の方向性を導き出した。

【令和7年度の取組予定】

具体取組の検討を行っていく。

1 先進事例調査

2 アンケート調査(必要に応じ)

3 企業・団体との連携や実態の聞き取り調査

4 取組スキームの構築

③今後の方向性

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・調査研究を通じて静岡市が抱える課題が浮き彫りになったが、解決にはさらなる具体策の検討が必要である。
- ・行政だけでは解決が難しい課題も多く、企業・団体等との連携が不可欠である。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ・報告書で示した5つの分野「結婚・出産環境の改善」「子育て・教育環境の改善」「可処分所得の増加」「仕事の充実」「住まいの充実」における対策の方向性をもとに、静岡市の実情にあった効果的な取組の実施に繋げる。

研究
当初
の
現状
課題

・2020年の静岡市の人口は約69万人で、20政令指定都市中、最も少ない。また、人口のピークは1990年であり、他の指定都市よりも早い時期に減少が始まっている。

研究
成果
と
今後の
方向性

将来人口を市独自の方法により推計した。また、アンケートによる主観と統計データによる客観の両面から、静岡市が直面する人口減少の要因と、その根底にある原因を明らかにし、静岡市が抱える課題と、課題解決に向けた対策の方向性を整理した。今後は、静岡市の実情にあった効果的な取組の実施に繋げていく。

① 市独自の将来推計人口の算出による職員の危機意識向上と効果的な政策立案への活用

◆現状・課題

・静岡市は、人口減少の深刻さに向き合えていない。その理由の一つに、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による将来推計人口に依存し、自ら主体的に考えないため、危機感を持っていないことが要因にある。

・社人研の推計は、5年ごとに更新され、行政区単位の結果が示される。しかし、実情に即した政策を立案するには、直近の人口動向が反映され、行政区よりも細かい単位での将来人口のデータが必要である。

◆課題解決のための委員等助言

・社人研の推計は、5年に一度行われる国勢調査のデータを基にしている。そこで、日々情報が更新され、かつ小学校区単位の人口データを有する住民基本台帳を用いることが適当と考えられる。

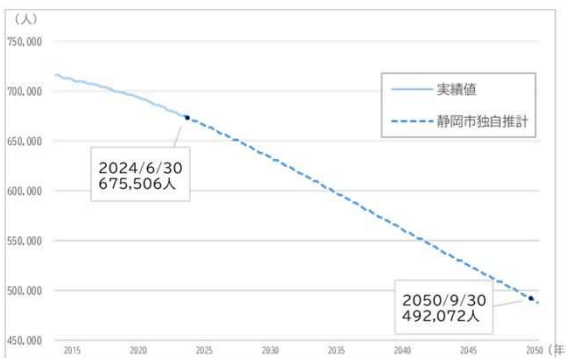
◆委員等助言を踏まえた研究・取組

市独自の推計方法を検討し、住民基本台帳の人口を基に、将来人口の推計を行った。

◆研究・取組の成果

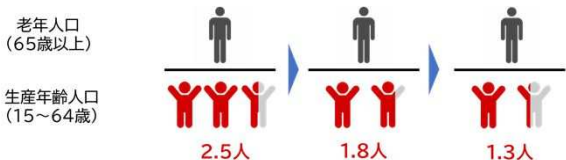
現状のまま対策をとらなければ、2050年9月末には約49.2万人となり、2024年6月末と比べて27.2%の減少が見込まれ、社人研よりも厳しい結果となり、職員の危機意識が高まった。

静岡市の将来推計人口(総人口)



静岡市の年齢構成比の将来予測

人口割合	2010年度末(実績)		2030年度末(推計)		2050年度末(推計)	
	男	女	男	女	男	女
年少人口(15歳未満)	13.6%	12.2%	10.0%	9.0%	9.2%	8.6%
生産年齢人口(15～64歳)	64.8%	60.4%	61.0%	55.0%	53.3%	49.0%
老年人口(65歳以上)	21.6%	27.4%	29.0%	36.0%	37.5%	42.5%



◆今後の展開

推計結果をダッシュボード※1や統合型GIS※2を用いて人口データを可視化し、各部署が政策立案の参考として活用できるようにする。

※1 データをグラフや表で整理し、一目で状況を把握できる仕組みのこと。

※2 地図上にさまざまな情報を重ねて表示し、分析や管理ができる仕組みのこと。

② 定住人口の増加に向けた調査研究報告書の作成による課題整理と今後の対策の方向性の提示

◆現状・課題

・静岡市が他の指定都市や静岡県と比べて人口減少が厳しい状況にあるという現実を直視せず、その原因分析を十分に行っていない。

◆課題解決のための委員等助言

・人口減少対策に取り組むためには、まずアンケート調査による主観的視点と、各種統計データによる客観的視点の両面から、静岡市の人口減少の要因と、その根底にある原因を明らかにする必要がある。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

①人口減少の要因とされる指標「婚姻率」「出生率」「若者・女性の人口流出」を用いた他の指定都市との比較

②アンケート調査の実施・集計・分析

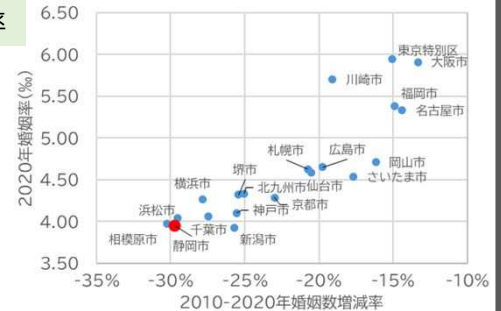
③「結婚・出産環境の改善」「子育て・教育環境の改善」「可処分所得の増加」「仕事の充実」「住まいの充実」の5つの分野に焦点を当て、静岡市が抱える課題の整理および対策の方向性の検討

④上記①～③の内容を調査研究報告書にまとめ、職員や市民等に向けた報告会を開催し、研究成果を広く共有した。

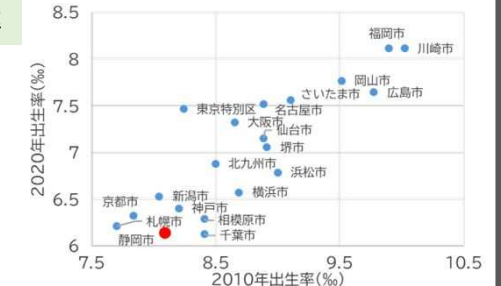
◆研究・取組の成果

・さまざまなデータを表やグラフで可視化し、人口減少の要因を分析した。また、分析を通じて静岡市が抱える課題を整理し、対策の方向性を導いた。

婚姻率



出生率



若者・女性の人口流出



◆今後の展開

報告書で示した5つの分野の課題と対策の方向性に関して、先進事例調査やアンケート調査、企業・団体への実態聞き取り等を通じて、具体的な取組の検討を進めていく。

(1)担当課	(2)参画委員・その他協力いただいた関係者
子ども未来局 子ども未来課、青少年育成課、幼保支援課、こども園課、子ども家庭課、児童相談所 保健福祉長寿局 障害福祉企画課、障害者支援推進課、教育局 教育総務課、教職員課、教育施設課、 学校教育課、児童生徒支援課、学校給食課、教育センター、中央図書館 市民局 男女共同参画・人権 政策課 経済局 商業労政課 都市局 清水まちづくり推進課	(有識者) 法政大学 高尾教授、慶応義塾大学 神成教授 (関係団体) 婚活サポーター、心身障害児福祉センター、スクールソーシャルワーカー、高校PTA会長・副会長 母子支援団体、こども園長、子ども食堂関係者 (保護者) 子どもが保育施設等に通う保護者3,206名

(3)分科会での研究内容

目
指
す
姿

子育て教育における多様な課題を解決することにより、「日本一安心して子どもを生み育てやすいまち」を実現する
➢子育て・教育に関する課題は、多岐に渡り、また、複雑に絡み合っている(10分野89課題)
各課題に指標を設定し、網羅的に課題を解決することで、市民の満足度を向上させる
また、市民が抱える不安や悩みを早期に解消させるため、一つひとつの課題を分析し、効果的な取組を優先的に実施する

- ①第5回研究会までの研究
- ➡
- ②短期的取組（令和6年度～令和7年度実施予定）
- ➡
- ③今後の方向性

1. 本市の現状・課題

- ・合計特殊出生率が減少し生涯未婚率が高い
- ・仕事と子育ての両立のためには夫の家事・育児時間の確保が重要
- ・困難を抱えた子ども・若者が増えている。

2. 課題解決のための当事者・有識者の意見

- ・経済的支援は困窮世帯に効果がある。
- ・発達に気になる子の進学等に係る引継を改善してほしい。
- ・不登校の状況、今までの取組への理解・把握が不十分ではないか。

3. 今後の取組の方向性

○短期(主に6年度)

3つの柱を掲げ、子ども・若者のライフステージに応じた切れ目のない支援を充実させる。

- ① 結婚・出産希望の実現支援
- ② 充実した子育ての実現支援
- ③ 困難を抱えた子ども・若者の支援

○中期・長期

- ・子育て当事者や関係団体からの継続的なヒアリング(現場の状況をより詳細に把握)
- ・取組の導入効果の検証、見直し
- ・目指す姿の実現に不足している取組を検討

【令和6年度の主な取組】

1 課題の再整理(不足する課題を追加) 4、5月

【目的】子育ての様々な不安や要望に的確に応えていくため、5年度までに把握した課題を整理

【成果】課題を10分野、89個に整理（別紙1参照）

- ・「子どもの貧困・困難な家庭環境」、「不登校」の分野で課題追加
- ・「小1の壁」(小学校進学で親の負担が大きく増加)が浮き彫りに

➡仕事との両立、放課後の居場所、ヤングケアラーなど困難な家庭環境への支援を一層充実していく必要がある。

2 取組の指標(KPI)の設定 5、6月

【目的】すべての課題に指標(KPI)を設定し、効果的に取組を実施

【成果】課題に対して指標(KPI)を設定

3 先進的取組(グッドプラクティス)の導入 6、7月

【目的】「日本一」を目指し、先進的な取組を積極的に導入

【成果・進捗】各分野ごと視察やヒアリングを実施し、今後の取組を検討(例)児童発達支援事業所・保育所との併設、こどもの相談窓口一元化等

4 6年度、7年度に実施する取組の立案 7～9月

【目的】すぐに実施できる取組から開始する

- 6年4月から実施(認可外保育施設第2子以降の保育料軽減、不妊治療先進医療の助成など)
- 予算を必要としない取組を積極的に実施(年度内に実施)
- 庁内の関係部局で網羅的に取組実施(庁内連携)

【成果・進捗】予算を伴わない取組を実施(例)静岡市役所における柔軟な働き方の分析制度を活用する職員、その周囲の職員に対し、休暇制度や制度の活用状況、活用における支障等について、アンケートやヒアリングを実施

【これまでの研究成果】

- ① 市民が抱える不安や悩みを10分野89課題として把握
- ② 個別の課題ごとに指標を設定
- ③ 6年度の取組の提案、実施「ライフステージに合わせた支援」
 - 新婚生活に係る費用の補助
 - 不妊治療に対する経済的支援
 - 1歳2歳児家庭への相談員(保育士等)の訪問
 - 第2子以降の保育料の無償化、軽減(認可施設、認可外施設)
 - 入園中の発達の気になる子への支援
 - 保育ソーシャルワーカー巡回支援
 - 屋内型子どもの遊び場の設置
 - 児童クラブの土曜開所
 - など
- ④ 7年度の取組の提案

➢10分野89課題の解決のための取組(別紙1参照)

【研究成果を踏まえた今後の取組の方向性や内容】

研究成果を踏まえ、分科会での研究は終了し、7年度以降は、「日本一子育て・教育環境がよいまちプロジェクトチーム」を中心に、関係局で課題解決のための取組を実施する。

なお、子育て環境の改善については、人口減少対策分科会においても、継続して課題解決のための取組の具体化に取り組んでいく。

取組の方向性や内容は以下のとおり。

○短期(主に7年度)

- ① 既存の取組の評価(課題に対する取組の効果を把握)
- ② 課題解決に向けた考え方、方向性を整理(取組の不足を把握)
- ③ 先進事例等の情報収集(外部有識者からの意見聴取)
- ④ 新たな取組の提案(予算が必要なものは予算要求)
- ⑤ 取組の実施(すぐに実施できる取組は年度内から実施)

○中期・長期

- ① 上記のサイクル(①～⑤)を継続することで、課題の網羅的な解決を図る(一つずつ課題を解消していく)
- ② 課題ごとに設定した、各指標の改善状況を把握し、取組の方向性を見直しや指標の見直しを図る
- ③ 子育て当事者、子育て支援関係者に対するヒアリング等を実施し、市民の切実な悩みや不安の声を正確に把握する

10分野89課題と取組の方向性

別紙1

No.	分野	課題(市民・現場の声)	取組の方向性	令和7年度の取組	対応が必要な課題と取組案
1	経済的支援	1.結婚に費用が多くなるため、結婚に不安 2.出産に費用が多くなるため、妊娠に不安 3.子育てに費用が多くなるため、子育てに不安 4.子どもを大学まで卒業させるのに多額の教育費がかかる 5.認可外保育施設の保育料を無償化してほしい 6.0歳から2歳児の認可保育施設の保育料を無償化してほしい 7.児童発達支援等サービスの利用者負担額を無償化してほしい 8.多子世帯が得をするような支援メニューが必要 9.現金・現物支給の支援も必要だが、支援対象者の自立を促すための支援も必要 10.子どもの医療費を無償化してほしい 11.給食費の無償化も検討が必要	無償化については国の施策として要望を継続する。(給食費・保育料・医療費等) 国の施策で漏れている(届いていない)もので市民の行動変容が起こる可能性のあるものについては支援を検討する必要がある。 (取組案) ・2026年を目途に正常分娩の保険適用が国から打ち出されているが、保険適用とならない分娩費用等の支援に取り組む ・不妊治療費の負担軽減・新婚世帯の新居に係る費用・子育てサービスの費用軽減等の補助拡充に取り組む	1.12.【継続】新婚生活に係る費用(住居費、引越し費用等)の補助 2.【継続】不妊治療費(先進医療)の助成 2.【継続】不育症治療費の助成 2.15【継続】出産・子育て応援給付金の支給 2.15【継続】妊婦健康診査費用の助成 2.15【継続】出産育児一時金の支給 2.15【継続】産婦健康診査費用の助成 3.【拡充】先天性代謝異常等検査(新生児マススクリーニング検査)費用の助成 ※検査対象疾患の拡大 3.【継続】1か月児健診費用の助成 3.【継続】子ども医療費助成 3.【継続】児童手当の支給 3.8【継続】認可保育施設に通う第2子以降の保育料の無償化 3.8【継続】認可外保育施設に通う第2子以降の保育料の軽減 9【継続】ひとり親等医療費の助成 6.【継続】0歳から2歳児の認可保育施設の保育料無償化に関する国への要望 7.【継続】0歳から2歳児の児童発達支援等の利用者負担額無償化に関する国への要望 11.【継続】給食費無償化に関する国への要望	【対応が必要な課題】 4.子どもを大学まで卒業させるのに多額の教育費がかかる 5.認可外保育施設の保育料を無償化してほしい 10.子どもの医療費を無償化してほしい 【今後の取組(案)】 4.大学までの教育費にかかる支援 5.認可外保育施設の保育料無償化 8.子どもの医療費の無償化 ●既存の取組の検証・見直し・拡充
2	結婚支援	12.結婚を希望しているが、かなえられない 13.静岡市で実施する2〜3時間のイベント内ではカップルに結びつけることは難しい 14.婚活サポーターを活用した事業のサポーター養成の機会が不足している	初婚年齢の平均は男性:31歳、女性:29歳だが、結婚のピーク(中央値)は男性:28歳、女性:27歳と平均値と中央値には開きがある。 「若い人たちが若いうちに結婚して家族を持てる」と思える環境が必要であり、特に若い人たちの経済状況を改善する必要がある。 (取組案) ・企業との連携による経済環境改善に取り組む	1.12.(再掲)【継続】新婚生活に係る費用(住居費、引越し費用等)の補助 1.2.【継続】出会いの機会創出(趣味や研修等アクティビティを目的とした自然な出会いのイベントを実施) 1.3.【継続】企業連携による出会いの機会創出 1.3.【継続】静岡県結婚支援事業との連携 1.4.【継続】市民婚活サポーターの養成・活用(出会いを求める人へのアドバイスを行う人材)	【今後の取組(案)】 ・若者が安心して結婚できる環境を整備 ●既存の取組の検証・見直し・拡充
			【主な指標(KPI)】 ●「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合を全国平均以上とする(出典:静岡市出生動向調査 2024年実施) 【2024年】男性86.2%女性79.1%(全国平均2021)男性81.4%女性84.3% 【2026年】男性86.2%女性82.0% 【2030年】目標:男性86.2%女性84.3% ●婚活イベント参加者のアンケートによる婚活への踏み出し支援になった人の割合(イベントアンケート調査) 【2023年】97.0% 【2028年】目標:90%以上を維持		
3	妊娠・出産の支援	15.妊娠・出産を希望しているが、かなえられない	「若い人たちが若いうちに結婚して家族を持てる」と思える環境が必要であり、特に若い人たちの経済状況を改善する必要がある。 また、妊娠・出産に適した時期があることなど、妊娠・出産に関する知識を子ども頃から身につけることで、早期の将来設計や家族計画に役立て、希望する人たちが、希望する子どもの数を持てる可能性を高める必要がある。 (取組案) 経済的支援・プレコンセプションケアの実施・年代(未就学・小学校・中学校・高校等)ごとの子どもと関わる機会の提供 など	15.【拡充】プレコンセプションケア(女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組) 15.25【継続】乳児がいる世帯へのアウトリーチ型相談支援(こにちは赤ちゃん訪問) 15.25【継続】しずおか子育てすずなLINEの配信 15.25【継続】伴生型相談支援(妊婦期、1歳、2歳児への家庭訪問) 15.【拡充】産後ケア(産後ケアに係る利用者負担額減免、受入枠の拡大) 15.【継続】ママケアデイスサービス(1歳未満の子をもつ母親が利用する休息、交流のためのデイスサービス) 15.【継続】家事・育児サポート(子育て支援ヘルパー派遣) 15.【継続】知識の普及、啓発 2.15(再掲)【継続】出産・子育て応援給付金の支給 2.15(再掲)【継続】妊婦健康診査費用の助成 2.15(再掲)【継続】出産育児一時金の支給 3.15.(再掲)【拡充】先天性代謝異常等検査(新生児マススクリーニング検査)費用の助成 ※検査対象疾患の拡大 2.15(再掲)【継続】産婦健康診査費用の助成 3.15..(再掲)【継続】1か月児健診費用の助成 3.15..(再掲)【継続】子ども医療費助成 2.15.(再掲)【継続】不妊治療費(先進医療)の助成 2.15.(再掲)【継続】不育症治療費の助成	【今後の取組(案)】 ・若者が安心して妊娠、出産、子育てを実現できる環境を整備 ●既存の取組の検証・見直し・拡充
			【主な指標(KPI)】 ●「理想の子ども数」を全国平均以上とする(出典:静岡市出生動向調査 2024年実施 ※初婚同士の平均理想子ども数) 【全国平均】2.25人 【2024年】2.21人 【2030年】目標:2.25人 ●「実際に予定している子どもの数」を全国平均以上とする(出典:静岡市出生動向調査 2024年実施 ※初婚同士の平均理想子ども数) 【全国平均】2.01人 【2024年】1.95人 【2030年】目標:2.01人 ●理想の子ども数より現実の子ども人数が少ない理由(出典:静岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査 2018年・2023年実施、2028年予定※就学前児童の保護者) ①「子育てにかかる費用負担が大きい」と答えた人の割合 【2018年】40.8% 【2023年】31.3% 【2028年】目標:25.0% ②「仕事と子育ての両立を考えると難しい」と答えた人の割合 【2018年】22.0% 【2023年】21.8% 【2028年】目標:20.0% ③「年齢や体質等で出産が難しい」と答えた人の割合 【2018年】23.6% 【2023年】20.9% 【2028年】目標:20.0% ④「子育てでの精神的・肉体的負担が大きい」と答えた人の割合 【2018年】12.6% 【2023年】15.3% 【2028年】目標:12.0%		
4	子ども・若者の居場所づくり	16.子どもが雨天時に体を動かして遊べる場所が少ない 17.清水駅前銀座商店街等の空き店舗の活用が図られていない 18.公園などで子どもが自由に遊べない 19.中学生・高校生向けの施設が少ない 20.放課後児童クラブの支援内容を充実させてほしい 21.放課後子ども教室の支援内容を充実させてほしい 22.子ども食堂の認知度の向上、他機関との連携体制の構築 23.子ども食堂について、固定費を支援してほしい 24.長期休暇中の子どもの居場所確保が必要	子どもへのアンケートから、「学習する空間」や「遊べる場所」「くつろげる場所」等多様な居場所が求められていることや「人とかわかるところ」によるぬくもりを感じられる空間が求められていることがわかった。また「ひとりぼっちで寂しい」と感じたことのある児童も16.4%存在した。 多様な居場所を提供し、人とのつながりを創出する必要がある。 (取組案) ・地域における拠点(高齢者施設等)を活用した高齢者や地域住民と中高生との交流機会を創出 ・子ども食堂と中高生との交流機会を創出 ・屋内遊び場の設置、地域との連携による多様な遊び場の設置に対する補助を実施	16.17【拡充】屋内型遊び場の設置拡充に向けた、官民の遊休資産の活用 ★研究会 16.17【継続】廃校後未利用の小学校等の体育館等を遊び場として活用(旧水見色小学校) 20.24.36.【継続】放課後児童クラブの整備 20.36.【拡充】放課後児童クラブの運営(クラブ室へのWi-Fi環境の整備) 20.24.【拡充】民間放課後児童クラブ運営費補助金の交付 22.23.66【継続】子ども食堂等への支援促進、子ども食堂の交流・研修実施	【対応が必要な課題】 18.公園などで子どもが自由に遊べない 19.中学生・高校生向けの施設が少ない 21.放課後子ども教室の支援内容を充実させてほしい 【今後の取組(案)】 18.19.多様な子どもとの居場所づくり 19.中学生・高校生向け居場所の整備 21.放課後子ども教室の支援内容の充実 ●既存の取組の検証・見直し・拡充
			【主な指標(KPI)】 ●「子育てを支援するために充実してほしい施策」で子ども遊び場の拡充と答えた人の割合(出典:静岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査 2018年・2023年実施、2028年予定) ①「子育てにかかる費用負担が大きい」と答えた人の割合 就学前児童【2018年】33.2% 【2023年】38.5% 【2028年】目標:25.0% ②「子育てにかかる費用負担が大きい」と答えた人の割合 就学児童 【2018年】41.8% 【2023年】34.5% 【2028年】目標:25.0% ●「ひとりぼっちで寂しい」と感じたことがある子どもとの割合(出典:子ども静岡市生活実態調査 2017年実施、2025年予定) 【2017年】16.4% 全国平均29.8% 【2025年】目標:15.0%		

No.	分野	課題(市民・現場の声)	取組の方向性	令和7年度の取組	対応が必要な課題と取組案
5	仕事と子育ての両立	25.親としての子どもの関わり方について不安がある 26.育児休業を取得しにくい雰囲気がある 27.結婚や出産を機に退職した女性の社会復帰が難しい 28.集団健診、各種教室等が平日に開催されているためには仕事を休む必要がある 29.育児・子育ての負担が女性に偏っている 30.親の体調不良時に子どもの面倒をみくれる人・場所が不足 31.一時保育を利用したいと思ってても利用者がいっぱいでは利用できない 32.子どもの急な体調不良時に子どもの面倒をみってくれる人・場所が不足 33.病児・病後児の施設の空き状況を確認しづらい 34.待機児童の解消 35.希望することも園への入園が難しい 36.子どもが小学校に入学してからの子育て支援が弱い 37.小中学校で給食がなく弁当を持参しなければならぬ日が多い 38.夏休み期間の放課後児童クラブについて、朝送り届けから出勤する者と土日に遅刻してしまう 39.長期休暇の放課後児童クラブにおける、毎日のお弁当の準備が負担	仕事と子育ての両立には、柔軟な働き方が不可欠である。 まずは市役所における働き方を分析し、課題や改善策を検討し、市内企業へ広がっていく。また、民間との連携により、子どもの預け先について確保する。 小学校就学後の支援が薄くなることから、支援策を強化する。 (取組案) ・市役所の働き方について分析、課題を掘り起こし、市内企業に広げる ・事業所内保育所の新設補助・ベビシッターの活用促進 ・子どもの体調不良時等、第三者が保護者に代わって園へのお迎えや受診代行するサービスの改善 ・タイムシェアによる学校施設の利用や民間との連携による児童クラブにおける待機児童の解消、児童クラブにおける保護者ニーズに沿ったサービス提供体制整備	15.25(再掲)【継続】乳児がいる世帯へのアウトリーチ型相談支援(こんにちは赤ちゃん訪問) 15.25(再掲)【継続】しずおか子育てさずなLINEの配信 15.25(再掲)【継続】伴走型相談支援(妊婦期、1歳、2歳児への家庭訪問) 20.24.36.(再掲)【継続】放課後児童クラブの整備 20.36.55(再掲)【拡充】放課後児童クラブの運営(クラブ室へのWi-Fi環境の整備) 20.24.39.(再掲)【拡充】民間放課後児童クラブ運営費補助金の交付 26.27.29.【継続】市役所の働き方改革(分析を基に取組を推進) 30.【拡充】乳児等通園支援事業の実施(子ども産でも通園制度の試行事業からの移行) 30.32.【継続】緊急リガートセンター(病児・病後児を対象としたことからの預かり) 31.【継続】市ホームページへの一時預かり事業の空状況を公表 32.【拡充】急病時あんしん預かり保育室の整備(病児・病後児保育室の運営)★研究会 33.【継続】病児・病後児保育に関するインターネット予約システムの導入 34.35.46.【拡充】市立こども園の配置適正化の推進 34.35【拡充】私立認定こども園等の整備 34.35.【継続】認可外保育施設夜間保育運営費補助金の交付 34.35.【新規】認可外保育施設活用の支援(事業所内保育施設の開設・運営費用の補助)★研究会 34.35.【継続】民間保育所等補助金の交付(保育士確保・運営支援) 34.35.【新規】市内保育士へのキャリアアップ研修の実施(保育士の処遇改善に向けた取組)★研究会	【対応が必要な課題と取組案】 【対応が必要な課題】 28.集団健診、各種教室等が平日に開催されているためには仕事を休む必要がある 37.小中学校で給食がなく弁当を持参しなければならぬ日が多い 38.夏休み期間の放課後児童クラブについて、朝送り届けから出勤する者と土日に遅刻してしまう 【今後の取組(案)】 28.企業における柔軟な働き方の推進 37.38.育児・子育ての負担の解消 ●既存の取組の検証・見直し・拡充
		【主な指標(KPI)】 ●子育てに関する相談相手の有無がある」と答えた割合(出典:静岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査 2018年・2023年実施、2028年予定) ①相談相手がいる」と答えた人の割合 就学前児童 【2023年】93.8% 【2028年】目標:95.0% ②相談相手がいる」と答えた人の割合 就学児童 【2023年】89.3% 【2028年】目標:95.0% ●育児休業取得状況(出典:静岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査 2018年・2023年実施、2028年予定) ①男性女性の育児休業取得者の割合 【2023年】男性15.6%、女性78.2% 【2028年】目標:男性50.0%、女性80.0% ②育児休業を取得した男性の取得期間 【2023年】131日以上23.7%、15～20日21.3%、4～7日22.6% 【2028年】目標:31日以上50.0% ●静岡市は子育てしやすいまちだと思ふ人の割合(市民意識調査 市民満足度調査 2023年・2024年実施 2025年予定) 【2023年】そう思う34.8% そう思わない14.9%【2024年】そう思う36.8% そう思わない14.6% 【2025年】目標:そう思う40.0% そう思わない23.0% ●静岡市は働きやすいまちだと思ふ人の割合(市民意識調査 市民満足度調査 2023年・2024年実施 2025年予定) 【2023年】そう思う43.8% そう思わない32.2%【2024年】そう思う45.4% そう思わない31.1% 【2025年】目標:そう思う47.0% そう思わない30.0%			
6	保育DX・教育DX 保育の人材確保	40.妊娠してからの手続きが多い 41.こども園等への入園手続きを簡単にしてほしい 42.こども園等への入園業務を効率化し、業務改善を図るべき 43.困難を抱える家庭が増え、保育士・教員にかかる負担が増えている 44.2歳児以下でも配慮が必要な児童が増加し、保育士が疲弊 45.子どものリストカット等への緊急時の学校の対応 46.こども園や学校の施設の老朽化 47.保育士が十分に確保できない 48.保育士の離職率が高い 49.保育の質が低下しているのではないかと 50.保育士の抱い手の確保 51.保育分野におけるデジタル化 52.教員が新しいことに取り組む余力がない 53.部活動の顧問、外部ボランティア講師の課題 54.ソーシャルワーカーと保育、教員現場との連携の課題 55.「子ども教室」と「児童クラブ」を別々に運営していること	動続1.2年目と10年目における保育士と全産業平均賃金は、1.2年目においては保育士312.2万円、全産業305万円。10年目においては保育士409.8万円、全産業441万円と逆転し、伸び率も保育士の方が低くなり、離職の一因となっている。 処遇改善・現場の負担軽減を重点的に行う必要がある。 (取組案) ・デジタル化によるこども園等の書類手続き・事務作業等の見直し ・こども園等の適正配置の実施 ・主に経験年数10年目を中心に私立園の若手・中堅保育士の処遇改善の補助拡充に取り組む ・人材派遣による保育士の充実・潜在保育士の職場復帰支援・養成校等へのはたらきかけによる保育士確保	20.36.55(再掲)【拡充】放課後児童クラブの運営(クラブ室へのWi-Fi環境の整備) 40.【継続】子ども医療費の申請手続きの見直し 41.【継続】病児・病後児保育室利用に関する手続きの見直し 41.【拡充】児童クラブの土曜利用及び入会申し込み手続きの電子申請の実施 41.42.【新規】入園に係る電子申請拡大に向けたバックヤードの整備(RPA、データ連携) 33.41.(再掲)【継続】病児・病後児保育に係るインターネット予約システムの導入 42.【継続】入園審査業務のデジタル化 42.【継続】児童クラブの入会手続きに係る業務改善 42.【新規】園や児童クラブを経由した紙媒体での通知発送の見直し(SMS等専用ツールでの送付)★研究会 43.75.【継続】私立こども園・保育所等特別支援保育事業費の助成(手厚い職員配置への補助) 43.75【拡充】発達か気になる子に対する手厚い保育の実施を目的とした職員配置支援(補助) 43.75【継続】市立こども園の障害児等に対する配置保育教諭の増員対応(3歳以上) 43.72.75.【新規】市立こども園の障害児等に対する配置保育教諭の増員対応(3歳未満) 43.75【継続】市立園における特別支援コーディネーター研修の実施 43.75【拡充】教員の特別支援教育に関する資質向上を図るためのキャリアステージ別研修の実施 43.75【継続】特別面接・審査会の実施(入園希望の障害児等に対する配置保育教諭の増員の必要性を確認) 43.75.【継続】外部講師を活用した特別支援教育に係る研修の実施 43.77.【継続】市立こども園への保育ソーシャルワーカーの配置 43.44.49.【新規】静岡市幼児教育センターの設置(市内保育士への一体的な研修実施、幼児教育アドバイザーによる支援、幼小接続等に係る情報発信、教育福祉家庭地域などの関係者との連携) 45.【継続】アプリを活用した学校風土改善と問題行動等のリスクの早期発見 46.71.【継続】児童生徒の安心した学校生活のための校舎の改修 34.35.46.(再掲)【拡充】市立こども園の配置適正化の推進(老朽化した施設への対応) 47.48.49.50.【継続】保育教諭の負担軽減に向けた業務効率化(保育補助員を活用した負担軽減) 47.48.【継続】産休等代替職員雇用費補助金の交付 47.【拡充】人材派遣による代替職員の充足(対象人数増加) 47.50.【継続】しずおか保育士・保育所支援センターの運営(保育施設の求人・求職マッチング) 47.50.【継続】学生向け保育人材の就職支援(保育士確保対策) 47.48.49.50.【継続】私立認定こども園等における給付費請求業務のデジタル化(私立園の負担軽減) 51.【新規】園児の置き去り防止支援パッケージの導入(見守りタグの導入) 52【継続】静岡市型フレキシブル担任制の導入 52.【拡充】働き方改革推進コーディネーター(仮称)の設置 52.【継続】カリキュラムマネジメントを踏まえた教育課程の見直し 53.【継続】部活動改革の推進 54.67.80.84.【継続】関係機関との各種連携会議 56.【継続】大学等受験料や模試費用の補助 56.【拡大】自立支援プログラムの策定の強化(他機関との連携強化、支援体制強化) 56.【継続】ひとり親家庭の保護者の職業訓練費用等への補助 56.【継続】児童扶養手当の支給 56.【継続】就学や修学等ににより必要な費用の貸付 56.【継続】要支援児童等の早期把握 56.61.【継続】ひとり親家庭への日常生活支援 56.61【継続】ひとり親家庭にホームフレンドを派遣 56.64.【継続】学習支援の実施(会場の増設、オンライン学習支援の導入) 57.【継続】生活支援の実施(開催回数、受入人数の拡大)★研究会 57.61.【新規】こども家庭福祉の認定資格(こども家庭ソーシャルワーカー)取得支援 58.【継続】児童養護施設等に対する支援(経費補助) 59.【新規】児童相談所一時保護所の定員増及び環境改善(個室化・ユニット化) 59.【拡充】里親サポートブックの作成及び研修の実施 59.【継続】里親制度の普及啓発 59.【新規】社会的養育が必要な児童の里親委託の推進 59.【継続】家庭的養育推進設備費の助成(児童養護施設の施設改修) 60.62【継続】ヤングケアラーに対するアウトリーチ型支援(ヤングケアラーコーディネーター) 60.【継続】ヤングケアラー世帯への家事支援のためのヘルパー派遣 60.【継続】ヤングケアラーに関する学校等関係機関職員研修の実施 60.【新規】ヤングケアラーを地域で見守るための関係者への研修の実施 60.【継続】ヤングケアラーピアサポートの実施 61.【新規】意見表明等支援員によるこどもの意見表明支援(中立な第三者による意見聴取) 61.66.67.【拡充】こども家庭センターの機能強化(保健センターとの連携強化) 63.【継続】ひとり親サポートセンターの運営 63.【継続】ひとり親家庭の相談窓口	【対応が必要な課題】 40.妊娠してからの手続きが多い 【今後の取組(案)】 40.妊娠以降に必要なと必要となる手続きの簡素化 ●既存の取組の検証・見直し・拡充
		【主な指標(KPI)】 ●市立こども園の保育教諭採用試験での定員充足率 【2022年採用】57% 【2023年採用】76% 【2024年採用】74% 目標:毎年充足率100%を目指す ●市立こども園の保育教諭離職率 【2020年度】15.0%【2021年度】3.4%【2022年度】4.3% 【2023年度】4.4% 目標:離職率3.0% ※2017年全国平均(公立)5.9%(私立)10.7% ●保育所入園に係る市職員の処理時間(審査準備・審査) 【2023年】3,100時間 【2028年】目標:1,550時間以下 ※現在実施している手作業での入園審査業務をAI入所選考システムの導入等により効率化、時間削減を図る			
7	子どもの貧困・困難な家庭環境	56.生活困窮世帯における貧困の世代間連鎖 57.児童虐待相談件数の増加 58.児童養護施設の職員が定着せず退職してしまう 59.児童相談所での一時保護期間が長期化している 60.ヤングケアラーに必要な支援が十分に届けられていない 61.困難を抱える子どもたちへのアウトリーチについて、マンパワーが足りない 62.ヤングケアラーのコーディネーターの行動の担当者が少ない 63.ひとり親世帯への支援は充実しているが、離職調停中の方への支援が薄い 64.生活保護世帯等を対象とした学習支援事業の未実施地域がある 65.きょうだいがいる世帯等では、親が子どもの宿題をしっかりとりとめることができない 66.孤立して子育てしている人が多い 67.スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーと学校との効果的な連携ができていない 68.外国籍世帯の方が支援を受けづらい	一般世帯と生活困窮世帯との間に教育格差が生じている。貧困による教育や経験、体験の機会について、一般世帯との不平等は是正する必要がある。 年々増加する児童虐待相談への対応については、虐待等個別の困難を有する子ども、家庭が孤立せず、社会とつながりを持ってよう支援する必要がある。 外国籍の子どもへの支援が市内において手薄になっており、支援策を充実させる必要がある。 (取組案) ・確実な子どもへの経験・体験に活用できる支援策(クーポンの発行等)に取り組む。クーポン費用は、個人・企業からの寄付金を募る。 ・経済状況に関係なく、大学受験等にチャレンジできる平等な機会を提供(補助の実施) ・ひとり親家庭の支援(相談体制・生活援助・育児費等の取り決め等)を強化 ・こども家庭福祉分野の専門性の更なる向上を図り、児童虐待等への対応力を強化 ・外国籍の子どもに対する支援について相談体制を整備する。	15.25(再掲)【継続】乳児がいる世帯へのアウトリーチ型相談支援(こんにちは赤ちゃん訪問) 15.25(再掲)【継続】しずおか子育てさずなLINEの配信 15.25(再掲)【継続】伴走型相談支援(妊婦期、1歳、2歳児への家庭訪問) 20.24.36.(再掲)【継続】放課後児童クラブの整備 20.36.55(再掲)【拡充】放課後児童クラブの運営(クラブ室へのWi-Fi環境の整備) 20.24.39.(再掲)【拡充】民間放課後児童クラブ運営費補助金の交付 26.27.29.【継続】市役所の働き方改革(分析を基に取組を推進) 30.【拡充】乳児等通園支援事業の実施(子ども産でも通園制度の試行事業からの移行) 30.32.【継続】緊急リガートセンター(病児・病後児を対象としたことからの預かり) 31.【継続】市ホームページへの一時預かり事業の空状況を公表 32.【拡充】急病時あんしん預かり保育室の整備(病児・病後児保育室の運営)★研究会 33.【継続】病児・病後児保育に関するインターネット予約システムの導入 34.35.46.【拡充】市立こども園の配置適正化の推進 34.35【拡充】私立認定こども園等の整備 34.35.【継続】認可外保育施設夜間保育運営費補助金の交付 34.35.【新規】認可外保育施設活用の支援(事業所内保育施設の開設・運営費用の補助)★研究会 34.35.【継続】民間保育所等補助金の交付(保育士確保・運営支援) 34.35.【新規】市内保育士へのキャリアアップ研修の実施(保育士の処遇改善に向けた取組)★研究会	【対応が必要な課題】 65.きょうだいがいる世帯等では、親が子どもの宿題をしっかりとりとめることができない 68.外国籍世帯の方が支援を受けづらい 【今後の取組(案)】 65.貧困の連鎖を断ち切るための取組(こどもの将来に繋がる支援) 68.増加する外国籍世帯への子育て支援の取組 ●既存の取組の検証・見直し・拡充
		【主な指標(KPI)】 ●将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合(出典:全国学力・学習状況調査 2023年実施) 【2023年】小学生80.4%、中学生65.8% 【全国平均】小学生81.5%、中学生66.3% 【2025年】目標:小学生、中学生ともに全国平均以上 ●ひとりぽっちで寂しいと感じたことがある子どもの割合(出典:子どもの静岡市生活実態調査 2017年実施、2025年予定) 【2017年】116.4% 全国平均29.8% 【2025年】目標:15.0% ●子どもの高校進学率 【2022年】市全体98.8%、児童扶養手当受給世帯97.9%、生活保護受給世帯91.7% 目標:児童扶養手当受給世帯及び生活保護受給世帯が市全体と同じ割合となる ●里親委託率 【2022年】45.8% 全国平均24.1% 目標:50%			

No.	分野	課題(市民・現場の声)	取組の方向性	令和7年度の取組	対応が必要な課題と取組案
8	障がいや発達に気になる子へのケア	69.グレーゾーンの子どもの相談機関に繋げる仕組みができていない 70.発達障がい児等の就学前～成人(就職)までの相談先、学校、支援団体等のサービスの周知が不足 71.教育上の配慮が必要な児童がスムーズに特別支援を受けられる体制整備が不足 72.現在の特別面接対象児は1号又は2号認定児であり、3号(乳児)は対象ではない 73.こども園等を利用する発達障がい・グレーゾーンの園児が増えているが、専門機関での診断を受けず、支援に繋がらないケースがある 74.発達障がいを診断する医療機関の予約が取りにくい 75.発達障がい児の健全な育成のために、早期療育が重要だが、早期療育の受け入れ体制が不十分 76.早期療育後の受け入れ先についても整備が不十分 77.発達障がいのある子の進学・進級時の引継ぎが円滑にいない 78.「保育・教育・福祉」の場で別々に障害児の看護師を採用しているため、縦割りで連携も不足	発達に気になる子への支援の不足や、幼児期から就学期への引継ぎが十分にできず、適切な支援につながらないケースがみられる。子ども未来局・教育局・保健福祉長寿局との連携を強化し、切れ目のない支援を実施することが必要である。 (取組案) ・相談機関の集約 こども家庭センター・児童発達支援、子育て支援拠点、一時保育等こどもの相談窓口を一元化することで相互の専門性を活かした家庭への支援体制を構築 ・5歳児健診の実施 在園中のこども園と連携した受診体制を構築し、集団生活を営む上での社会性や自己統制などの行動面を評価し、子どもの特性の早期発見、特性に合わせた支援、就学を見据えた生活習慣の指導等が行えるよう健診を実施する。 ・こども園と児童発達支援事業所の併設 こども園と児童発達支援事業所の併設型施設を模索し、導入に向けた課題分析に取り組む	63.【新規】養育費の履行確保に対する支援(制度周知、弁護士相談強化、費用の一部支援) 22.23.66.【再掲】【継続】子ども食堂等への支援促進、子ども食堂の交流・研修実施 66.【継続】養育支援訪問 54.67.80.84【再掲】【継続】関係機関との各種連携会議 69.【継続】公立私立こども園・保育園園庫等巡回指導 69.73.【新規】15歳児健診体制の整備 ★研究会 69.73.75.【拡充】子どもに合わせた特別な支援の場の整備(あそびのひろば・ばすてるひろばの再編) ★研究会 71.【再掲】【継続】児童生徒の安心した学校生活のための校舎の改修 71.【新規】学校運営グラウンドデザインに特別支援教育方針を位置付ける 71.【拡充】特別支援教育コーディネーター実践力養成講座への外部講師活用 71.【新規】校内支援委員会の運営支援(校内運営委員会マニュアルの作成) 71.【継続】特別支援学校版フレキシブル担任制の推進 71.【拡充】校内への専門人材(自閉症情緒障害学級非常勤講師、医療的ケア看護職員等)の配置拡充 71.【拡充】外部の専門的な見地を踏まえた特別な支援体制の整備(外部専門家の派遣) 71.【新規】特別支援学校と通常学級の交流及び共同学習の促進 71.77.78.【拡充】共通した特別支援保育教育ソフトの活用(公私立園、小中学校) ★研究会 71.77.78.【新規】園や小中学校、高校間での個別支援計画の円滑な引継ぎ(仕組みの構築) 71.77【継続】将来を見越した適切な就学相談の実施 71.77.78.【拡充】特別支援保育教育ソフトの利用支援(ソフト利用費用の助成) 71.77.【継続】特別支援学級と通級指導教室の整備 71.77.78.【新規】通常学級における合理的配慮の推進 71.77【新規】ICTを活用した個別最適・協働的な学びの実施(合理的配慮) 71.77.【新規】就学支援制度委員会制度の見直し 73.【継続】幼児言語教室の実施 73.【継続】臨床心理士による保育・教育巡回支援(私立) ★研究会 74.【新規】発達に気になる子どもの受診待機解消事業 ★研究会 43.75.【継続】私立こども園・保育所等特別支援保育事業員の助成(手厚い職員配置への補助) 43.75【拡充】発達に気になる子に対する手厚い保育の実施を目的とした職員配置支援(補助) 43.75【継続】市立こども園の障害児等に対する配置保育教諭の増員対応(3歳以上) 43.72.75.【新規】市立こども園の障害児等に対する配置保育教諭の増員対応(3歳未満) 43.75【継続】市立園における特別支援コーディネーター研修の実施 43.75【拡充】教員の特別支援教育に関する資質向上を図るためのキャリアステージ別研修の実施 43.75【継続】特別面接・審査会の実施(入園希望の障害児等に対する配置保育教諭の増員の必要性を確認) 43.77.【継続】市立こども園への保育ソーシャルワーカーの配置 43.75.【継続】外部講師を活用した特別支援教育に係る研修の実施 77.【新規】特別支援保育教育ソフトの利用支援(市立園におけるソフトの試行的導入)	【対応が必要な課題】 76.早期療育後の受け入れ先についても整備が不十分 【今後の取組(案)】 76.こども園と児童発達支援事業の併設 ●既存の取組の検証・見直し・拡充
		【主な指標(KPI)】 ●自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(出典:全国学力・学習状況調査 2023年実施) 【2023年】小学生84.5%、中学生78.7% 【全国平均】小学生83.5%、中学生80.0% 目標:全国平均以上 ●授業が自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童生徒の割合(出典:全国学力・学習状況調査 2023年実施) 【2023年】小学生82.4%、中学生72.7% 【全国平均】小学生82.9%、中学生74.9% 目標:全国平均以上 ●「子育てについて日ごろ悩んでいることや不安に思っていること」で「子どもの発達・発達に関すること」と答えた人の割合(出典:静岡県子ども・子育て支援に関するニーズ調査 2018年・2023年実施、2028年予定) 【2023年】就学前児童32.4%、就学児童27.4% 【2028年】目標:就学前児童20.0%、就学児童15.0%		43.75【継続】幼児言語教室の実施 73.【継続】臨床心理士による保育・教育巡回支援(私立) ★研究会 74.【新規】発達に気になる子どもの受診待機解消事業 ★研究会 43.75.【継続】私立こども園・保育所等特別支援保育事業員の助成(手厚い職員配置への補助) 43.75【拡充】発達に気になる子に対する手厚い保育の実施を目的とした職員配置支援(補助) 43.75【継続】市立こども園の障害児等に対する配置保育教諭の増員対応(3歳以上) 43.72.75.【新規】市立こども園の障害児等に対する配置保育教諭の増員対応(3歳未満) 43.75【継続】市立園における特別支援コーディネーター研修の実施 43.75【拡充】教員の特別支援教育に関する資質向上を図るためのキャリアステージ別研修の実施 43.75【継続】特別面接・審査会の実施(入園希望の障害児等に対する配置保育教諭の増員の必要性を確認) 43.77.【継続】市立こども園への保育ソーシャルワーカーの配置 43.75.【継続】外部講師を活用した特別支援教育に係る研修の実施 77.【新規】特別支援保育教育ソフトの利用支援(市立園におけるソフトの試行的導入) 45.79.【再掲】【継続】アプリを活用した学校風土改善と問題行動等へのリスクの早期発見 81.82.84.【継続】サポータールームの設置(教育相談員の活用) 81.82.84.【継続】サポータールームの設置(研究開発指定) 80.【継続】不登校対応研修プログラムの実施 79.【継続】ルールメイキング(校則の見直し)の継続実施 83.【継続】スクールカウンセラーの活用 83.【継続】スクールソーシャルワーカーの活用 80.81.82.【継続】ICTを活用した個別最適・協働的な学びの実施(不登校支援) 79.【継続】ドリルアプリの実施(CBTfor school) 79.【継続】静岡市型フレキシブル担任制の導入 84.【継続】訪問教育相談員の活用 84.【継続】教育支援センターの運営 84.【継続】相談事業の実施 79.80.【継続】不登校解決のための支援策の整理分析 54.67.80.84.【再掲】【継続】関係機関との各種連携会議 79.【新規】学びの多様な学校の設置	【今後の取組(案)】 ・不登校にならない支援・不登校児を支援する取組 ●既存の取組の検証・見直し・拡充
9	不登校	79.新規不登校者数の抑制ができていない 80.不登校が長期化するケースがある 81.一部特別教室はWi-Fi環境が未整備のため、別室登校の児童生徒が1人1台端末を活用できない 82.授業参加できない児童生徒へのオンライン配信の運用に支障がある 83.スクールソーシャルワーカーがより介入すべき課題を有している家庭が多い 84.不登校の子の居場所が不足している	不登校にならないための早期対応・不登校により学びにつながらない状態の解決のための支援を進める必要がある。 また、不登校児童に対する支援として、学校外(社会全体)での学習や人と関わる機会へのアクセスを増やす必要がある。 (取組案) ・児童生徒一人ひとりの実態に合った活動や児童生徒主体の学校生活の充実等すべての児童が安心して学習や生活ができる学校風土を形成 ・サポータールーム等、学校内での居場所づくり ・家庭と社会のつながりを確保した継続的な支援・民間との連携による学校外での学習や人と関わる機会へのアクセスを支援	45.79.【再掲】【継続】アプリを活用した学校風土改善と問題行動等へのリスクの早期発見 81.82.84.【継続】サポータールームの設置(教育相談員の活用) 81.82.84.【継続】サポータールームの設置(研究開発指定) 80.【継続】不登校対応研修プログラムの実施 79.【継続】ルールメイキング(校則の見直し)の継続実施 83.【継続】スクールカウンセラーの活用 83.【継続】スクールソーシャルワーカーの活用 80.81.82.【継続】ICTを活用した個別最適・協働的な学びの実施(不登校支援) 79.【継続】ドリルアプリの実施(CBTfor school) 79.【継続】静岡市型フレキシブル担任制の導入 84.【継続】訪問教育相談員の活用 84.【継続】教育支援センターの運営 84.【継続】相談事業の実施 79.80.【継続】不登校解決のための支援策の整理分析 54.67.80.84.【再掲】【継続】関係機関との各種連携会議 79.【新規】学びの多様な学校の設置	【今後の取組(案)】 ・不登校にならない支援・不登校児を支援する取組 ●既存の取組の検証・見直し・拡充
10	まちの魅力向上(生活環境の充実)	85.子育て・教育に関する情報発信がうまくできていない 86.他県他市と比較して「静岡市で子育てしたい!」と思えるような目新しい施策や魅力がない 87.住宅購入する際、土地や家賃が高く、子育て世帯が静岡市から離れてしまう 88.子育て世帯にとって、住みやすいまちになっていない 89.仕事と子育てを両立できる就労先が少なく、若者の市外流出がある	庁内関係局との連携により、子育て支援策だけではなく多角的な解決手法を検討が必要である(土地・家屋・住みやすいまちづくり・就労先)。 (取組案) ・静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」(HP・X)やしずおか子育てさずなLINEを効果的に活用した積極的な情報発信 ・庁内連携による解決の取組	85.【継続】静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」(HP・X)、LINEでの情報発信 85.89【拡充】デジタル関連企業誘致事業 85.89【拡充】企業立地促進事業費補助金 86.88.87.【拡充】移住者住宅確保応援事業 86.88.【新規】移住者就職応援事業 86.87.88.【新規】移住者向け住まい提供事業 86.87.88.【新規】子育て宅地提供事業 86.87.88【拡充】空き家活用促進・対策推進事業 86.87.88.【拡充】首都圏等在住者移住促進事業 86.89.【継続】多様な人材の活躍応援事業所表彰及び好事例の情報発信 86.89.【継続】地元就職・Uターン就職促進事業(市内企業の情報発信、高校生キャリア形成支援事業、大学生と市内企業の交流機会創出等)	【今後の取組(案)】 ・庁内関係課との連携により、多角的な解決手法を提案し、子育て世帯が住みやすいまちを実現する。 ●既存の取組の検証・見直し・拡充 等
		【主な指標(KPI)】 ●「静岡市は子育てしやすいまち」だと思ふ人の割合(出典:市民意識調査 市民満足度調査 2023年・2024年実施 2025年予定) 【2023年】そう思う34.8% そう思わない24.9%【2024年】そう思う36.8% そう思わない24.6%【2025年】目標:そう思う40.0% そう思わない23.0%			

研究
当初
の
現
状
課
題

静岡市の子育て教育に関する課題は多岐に渡り、複雑に絡み合っているため、全ての課題の把握、その根底にある要因等の分析が十分にできていない。

研究
成果
と
今
後
の
方
向
性

市民アンケート調査などによって抽出した市民が抱える不安や悩みを10分野89課題として分析・把握し、個別の課題ごとに指標を設定、令和7年度の実現案を立案した。今後は、分科会での研究は終了し、「日本一子育て・教育環境がよいまちプロジェクトチーム」にて、研究成果を踏まえ、既存取組の効果検証を行いながら課題解決を図る。

① 子育て・教育環境の充実にに向けた政策のあり方の調査研究による取組の立案(令和5年度)

◆現状・課題

・市民ニーズを的確に把握し、国の動向や社会経済情勢の変化に応じた取組を、庁内連携のもと進めていく必要がある。

◆課題解決のための委員等助言

・子育てしやすいまちを目指すときには、結婚の問題やジェンダーの問題にも向き合わなければならない。
・子育てしやすさ、しにくさ、結婚について、当事者に聞き、現状分析を確実にすることが必要。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

・市民へのアンケート調査・庁内・支援者等へのヒアリングを実施し、課題の抽出を行った。
・課題に関連する先進市の事例の収集を行った。

◆研究・取組の成果

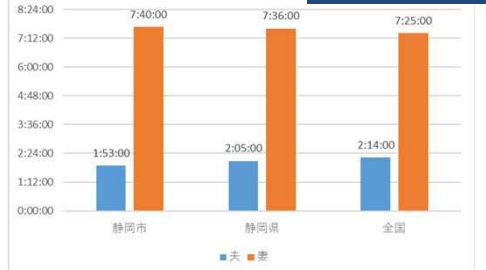
●静岡市における課題を整理したところ、次のことが分かった。
・合計特殊出生率が減少し、生涯未婚率が高い。
・仕事と子育ての両立のための夫の家事・育児時間の確保ができていない。
・困難を抱える子ども・若者が増加している。
●これを受けて、「結婚・出産希望の実現支援」「充実した子育ての実現支援」「困難を抱えた子ども・若者の支援」の3つの柱を設定し、子ども・若者のライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため、令和6年度の政策を立案した。



静岡市の出生数及び合計特殊出生率の比較



夫・妻の育児時間



◆今後の展開(R6年度に向けて)

・短期的に取り組める事業、中長期的に取り組む事業、将来的な検討事業など、課題に応じた対応を定め、実施し、安心して子育てできる環境を充実させる。

②課題の再整理による取組の立案(令和6年度)(詳細は別紙1参照)

◆現状・課題

・子育ての様々な不安や要望にさらに的確に応えていくため、市民ニーズを把握し、国の動向や社会経済情勢の変化に応じた取組を庁内連携のもと進めていく必要がある。

◆課題解決のための委員等助言

・課題に対する取組が充足していないのではないか。
・現在行っている取組が、市民にとって本当に必要なものになっていないのではないか。
・子育て支援の取組は、地域や民間企業・関係団体等社会全体で連携していくこと。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

・令和5年度の調査研究の際に洗い出した課題について、庁内関係課と協議し、不足していた課題等を追加し、改めて10分野89課題に整理した。(「子どもの貧困・困難な家庭環境」「不登校」「小1の壁」等を課題として追加)
・課題解決のための先進事例の調査(視察等)を行った。
・地域や民間企業との意見交換を行った。

◆研究・取組の成果

●改めて静岡市における課題を細分化して整理したことで、静岡市として不足している具体的な取組が何かが浮き彫りになり、今後構築すべき取組の方向性が明らかになった。
●設定した指標、市民ニーズ調査の分析結果、先進事例の調査、企業との意見交換等における意見をもとに令和7年度の政策を立案した。

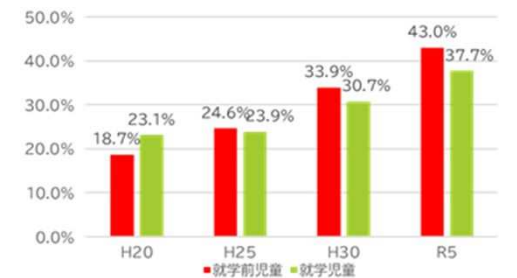
<1,000人あたりの不登校児童生徒数(人)>

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
本市	19.9	22.7	25.0	24.4	29.8	36.1	45.0
全国	15	17	19	21	26	32	

<R5不登校児童生徒の欠席日数による内訳(人)>

静岡市	30日以上 50日未満 欠席	50日以上 90日未満 欠席	90日以上 欠席 10日以上 出席	10日以下 1日以上 出席	出席0日
	490	412	827	148	70

静岡市におけるフルタイムで働いている母親の割合



廃校を活用したあそび場の様子



◆今後の展開(R7年度以降)

・研究成果を踏まえ、分科会での研究は終了し、7年度以降は、「日本一子育て・教育環境がよいまちプロジェクトチーム」を中心に、既存の取組の効果を検証し、取組の見直しや拡充を図り、課題の解決を図る。

(1)担当課

※新共助社会づくりチームのメンバー課

市民局市民自治推進課、各区役所地域総務課、危機管理局危機管理課
保健福祉長寿局地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、健康福祉部福祉総務課、高齢者福祉課、
障害福祉企画課、子ども未来局子ども未来課、青少年育成課、教育局教育総務課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

池田委員

各地域団体関係者(自治会、社協、民生委員、まちづくり協議会等)

(3)分科会での研究内容

目指す姿

DXを活用した活動支援システム(プラットフォーム)を構築することによる、「活動の負担軽減」、「女性・若年者等の多様な人材の参画の促進」

①第5回研究会までの研究

②短期的取組(主に令和6年度～令和7年度実施)

③今後の方向性

1. 本市の現状・課題

・市の人口減少・世帯小かつ高齢化

・市内地域により状況が異なる

【各地域団体で共通する主な課題】

①役員の担い手不足

②活動の負担

③住民の参加(例:自治会加入率74.4% 女性役員の割合17.6%)→女性や若者が活動に参加しにくい状態

2. 課題解決のための新たな知

・地域で何に困っているかを聞くことが大切

・(地域・行政・住民を)行政が橋渡しする必要

3. 今後の取組の方向性 ※ まずは、自治会で実施し、他の地域団体に拡充

ODXを活用した活動支援システム(プラットフォーム)の構築

DXを活用し、地域団体の業務の全体を最適化し、活動の負担などが軽減されるシステムの構築を目指す

(例)・情報共有・活用が容易にできるアプリ導入 等

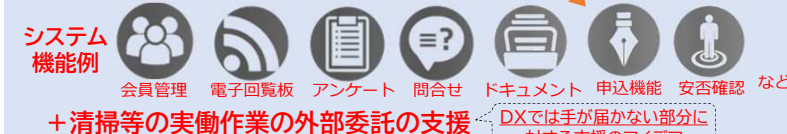
○女性、若年者等の多様な人材の参画の促進

多様な人材の地域団体活動への参画の増加

【令和6年度の主な取組】

1 DXを活用した活動支援システム構築

「知・地域共創コンテスト」(経済局)でアイデア募集
→ 市・パートナー企業・自治会の共創チームで、実証実験を実施の上、3者でパートナー関係を構築し、各々にとって新たな価値創出を目指す



⇒実証実験の検証結果を基に、実証実験の対象を、団体の規模、特性から拡大して実施

2 女性、若年者等の多様な人材の参画の促進

◆ 女性・若い世代(学生)との意見交換

「未来の地域社会が、どうなっていたらよいか」をテーマに意見交換

▶ 地域活動に参加しにくいと感じる一方、地域のコミュニケーションは大切との考え

▶自治会について知ってもらうよう、大学新入生向け「自治会加入のしおり」などを配付

◆ 女性や若者が活躍する事例について共有

「自治会の担い手問題」をテーマに市内の好事例を取材した冊子を発行

◆ 自治会・町内会における多様な人材の活用

市自治会連合会と連携し、全単位自治会長に対して依頼文を送付し、多様な人材を活用することの有効性を共有

【令和7年度の主な取組予定】

1 DXを活用した活動支援システム(プラットフォーム)の構築

実装に向け実証実験を拡大し、より多くのデータを収集することで静岡市に合った仕組みの構築を目指す

2 女性、若年者等の多様な人材の参画の促進

女性、若年者等の好事例の横展開・地域団体と連携した勧奨や登用の継続

業務の棚卸し、プロセス分析に必要な機能を確認

・イベントは、連絡調整、会議出席、書類作成などの工程が多い
・市から自治会経由で配布するものが多い
・毎年、一から書類等を作る手間がかかっている。
・出欠確認等、対面対応が前提 等

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

・単にDX導入だけでなく、自治会の世代構成を意識して導入する必要がある。

・グッドプラクティスを集めつつ、どのようにしたら自治会を活性化できるのかを考えながらDXを導入することで、効果的に活動できるようになるのではないかな。

・女性や若者の参画は長期的に考えていく必要がある。

・(数値での成果を見るだけでなく、)現場に入って観察しないと分からない部分も大事にしてほしい。

・自治会に対する見方や若者等の参加の変化など、システムを検証するときの指標を工夫すること。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

・地域団体、パートナー企業等と連携し実証実験

実証実験で得た検証結果をもとに改善を行い、DXを活用した活動支援システムの実装を目指す

→活動の負担軽減や誰でも容易に活動できる仕組みを構築

・女性、若年者等の多様な人材の参画の促進

女性、若年者、外国人活用などの好事例の研究・横展開、地域団体等と連携した勧奨や登用

若年者等への未来の新共助についての意見を聴く場の設置
→女性や若年者等が活躍の場を提供し、多様な人材の参画促進

<その他>

・地域の声を反映するため、地域団体への情報共有及び意見交換を随時行う

・地域団体等への依頼事務見直し、加入促進など、課題解決に向けた取組を行う

研究
当初
の
現状
課題

自治会を始めとする地域団体では、「役員の担い手不足」「活動の負担増大」「住民の参加減少」が主な課題となっている。課題を解決のためには、「活動の負担軽減」、「女性・若年者等の多様な人材の参画の促進」を図り、誰でも容易に活動できる仕組みを構築する必要がある。

研究
成果
と
今後の
方向性

地域団体の業務の全体最適化を図る必要があること、女性や若年者等が活躍できる場を提供し、好事例を周知していく必要があることが分かった。今後は、まずDXを活用した活動支援システムの構築に向け、実証実験を継続し、システムの実装を目指す。また、女性や若年者等の多様な人材が参画している好事例を横展開し、地域団体と連携した勧奨・登用を行っていく。

① 業務の棚卸とDX活用による効率化促進

◆現状・課題

- ・各地域団体にはそれぞれ独自の業務・行事・行政等からの依頼事項など多くの活動が定められており、事務の負担が大きい。
- ・引継ぎがない、やり方が地域団体の中でも統一されていない。

◆課題解決のための委員等助言

- ・負担を減らすために、業務の全体最適化を図る必要がある。

- ・DXを活用し課題を解決するためのアイデアを提案コンペで募ってはどうか。また、コンペでの募集に当たっては、システムの拡張性、実用性、市全体のシステムとの関係などを踏まえた慎重な選定が必要。

- ・システムを導入するだけでなく、どのように使ってもらうかも考える必要がある。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

- ・地域団体の業務の棚卸しやプロセスの分析を行い、無駄の洗い出しや効率化の可能性の調査を行った。

- ・DXを活用した活動支援システムの構築に向けて、知・地域共創コンテストにて広くアイデアを募集し、実証実験を行った。

◆研究・取組の成果

- ・業務棚卸の結果、業務に係る工程が多く、かつ連絡手段や書類作成方法がアナログで非効率であることから、DXの活用による効率化が有効であることが分かった。
- ・実証実験における利用者約8割から、「簡単だった」というDXに対するポジティブな反応を得られた一方、高齢者には操作が難しいという意見があり、デジタルが得意ではない住民への普及方法を考える必要があることがわかった。

業務分析

●業務量(所要時間(分))が多いもの ※上位3項目を抜粋

業務ベース	年間総所要時間	割合	分析
1運動会	4,776	11.5%	運動会、祭りなどのイベントは、準備期間が長く、その中で、連絡調整、会議出席、書類作成などの工程が多い
2祭り	4,500	10.9%	
3行政文書配付	3,240	7.8%	広報紙など、市から自治会経由で配布依頼する業務が多い

工程ベース	年間総所要時間	割合	分析
1書類作成	14,330	34.6%	毎年、一から書類等を作るなど、無駄な作業が多い
2会議等出席	1,730	4.2%	会議、出欠確認が対面(電話)での対応が前提
3出欠確認	1,260	3.0%	

システム イメージ



◆今後の展開

- 令和6年度に実施した実証実験を、対象を拡大して継続実施する。(実証団体:2団体(R6)→7団体(R7))
- 実験結果から得られたデータに基づきシステムの改修等を検討し、静岡市に合った形の仕組みの構築を目指す。
- ▶効果の検証や評価
 - ・実証実験中はシステム運営者(自治会長)と住民(自治会員)それぞれにアンケートを実施し、団体運営者、活動参加者それぞれに生じた効果を確認する。
 - ・実証実験中のシステムの評価に留まることなく、その他の既存のサービスとの比較検討を行う。
- ▶実装に向けた効果的な支援制度の検討・構築
 - ・地域での教え合いの仕組みを構築する。(地元中学生によるスマホ教室の実施)
 - ・システムの導入や運営に係る費用についての補助制度を検討する。

※分科会において、業務分析を再度精査した上で、仕組みの再構築も想定

② 好事例の情報発信によるモデルの共有

◆現状・課題

- ・自治会について知らない若い世代が多く、自治会への参加自体が減少している。
- ・自治会としても、どのように女性や若年者等を活用してよいか分からない。

◆課題解決のための委員等助言

- ・女性や若年者等が活躍できる場を提供する必要がある。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

- ・役員の担い手不足の解消や活動の見直しを図るため、女性や若年者が活躍している自治会の好事例を紹介する冊子を作成し、全単位自治会長に対して配布することで、好事例の共有を進めた。

◆研究・取組の成果

- ・自治会からも他の団体の好事例を求める声が多く、需要があることが分かった。
- ・他の成功事例を共有することで、取り組みを取り入れようとする動きが広まった。

しずおか自治会マガジン



◆今後の展開

- ・自治会マガジンを活用しながら、女性や若年者等の参画や担い手不足の解消等に関する好事例の共有を今後も継続していく。

③ 多様な人材活用に向けた働きかけによる自治会との共通認識の形成

◆現状・課題

- 自治会の女性役員の割合は17.6%となっているなど、自治会において、女性や若年者が活動に参加しにくい状態である。

◆課題解決のための委員等助言

- ・女性等が自治会で活躍していくためには、行政から自治会に対し多様な人材を受け入れるよう働きかけをすることも重要である。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

- ・静岡市自治会連合会と連携し、自治会連合会長名で、全単位自治会長に対し、持続可能な自治会運営を行うために、地域の多様な人材を積極的に活用するよう協力を依頼した。

◆研究・取組の成果

- ・自治会も多様な人材活用を求めていることが分かった。
- ・多様な人材活用の事例を各単位自治会に提供したことで、イメージの共有が図られた。
- ※女性比率の最新状況はR7.5月頃に集計予定

多様な人材の活用についての依頼



◆今後の展開

- ・静岡市自治会連合会と連携し、適宜、自治会に対し、個別にヒアリングをするなどして、自治会・町内会における多様な人材の活用について、呼びかけを図っていく。

(1)担当課

総務局 広報課、総務課、コンプライアンス推進課 総合政策局 企画課、DX推進課
市民局 市民自治推進課 子ども未来局 子ども未来課、青少年育成課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、池田委員、高尾委員

(3)分科会での研究内容

目指す姿

・市民の目線に立った回答や市民に寄り添った対応を推進する仕組みを整えるとともに、様々な市民意見を効果的に聴取・活用・公開することで、市民の皆さんが市政に対して声を届けやすい環境を整える。

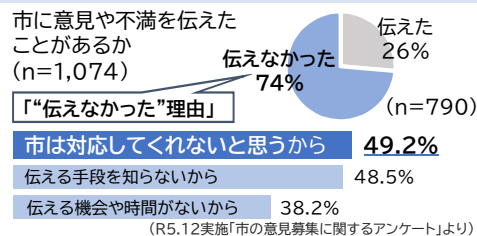
①第5回研究会までの研究

②短期的取組（主に令和6年度～令和7年度実施）

③今後の方向性

1. 本市の現状・課題

(1)市民アンケートから、市民の意見や提案に対し、市民目線の回答や市民に寄り添った対応が十分にできていないと認識



(2)そもそも意見を伝える手段を知らない、意見募集の時期が合わない方は多く、「市民の声」を聴くための制度が十分に機能しているとはいえないと整理

2. 課題解決のための新たな知

(1)市民と共に創るという視点をもつ
(2)既存の市民の声を聴く取組と組み合わせ、業務をルーティン化し、職員の負担軽減を図る

3. 第5回までの取組の方向性

(1)市民の目線に立った回答や対応の推進
(2)効果的な意見聴取・業務負担の軽減
(3)意見聴取の機会や市民意見の反映状況の「見える化」

【令和6年度の主な取組】

1. 市民目線に立った回答・対応の推進

(1)内容

「市ホームページ投稿フォーム」に寄せられる市民からの意見・提案等に対する回答・対応ガイドラインを策定した。

(2)成果

市民から意見・提案が寄せられたときに、市民の理解を得られる回答と速やかな対応を行うための手順や考え方を庁内で共有した。

2. 効果的な意見聴取・業務負担軽減

(1)内容

①「市民参画手続」運用マニュアルを見直した。

②「市民向けアンケート」調査票作成マニュアルを策定した。

(2)成果

意見聴取の実施にあたり、市が聞きたいことが市民に分かりやすく、かつ職員も悩まずに実施できるようにするための手続き手順やノウハウを庁内で共有した。

3. 意見聴取の機会や市民意見の反映状況の「見える化」

(1)(2)内容・成果

「知・地域共創コンテスト」にて選定された市民参加型の意見投稿システム「だもんで静岡」を運用実証中。

【令和7年度の取組予定】

・上記ガイドライン等の運用実態調査を行い、業務実態に即した見直しを行う。

・意見聴取の機会や市民意見の反映状況を「見える化」する手法の研究

・「だもんで静岡」との連携方法の研究

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

・新たに作成したガイドラインやマニュアルは、よくまとまっている。市職員がガイドライン等に沿って適切な回答をしているか、定期的にチェックしていく仕組みが必要である。

・今後、市職員に浸透させ、市全体に広げていく工夫が必要である。また、市民へのPRとして、市の対応は変わったと思ってもらえるよう、実績を情報発信するなど、目に見える仕組みをつくることも重要である。

・(市民意見に対して丁寧に対応していくことは前提としつつ、)市が過剰な対応となることで、市民が市に対して言いっぱなしの姿勢とならないよう、市民自身が、自分たちには何ができるのかを考えてもらうことも重要である。

・意見投稿システムは、投稿に回答するだけではなく、市民の具体的なアクションにつながる仕組みになるとよい。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

・市民への回答や対応が「ガイドライン」の内容に沿った適切なものになっているか局ごとに検証できる仕組みを整える。

・寄せられた意見・提案等をどのように市の取組に活かしたのか、改善状況をとりまとめ、ホームページで公表するなどの目に見える仕組みを整える。

・市民へのアンケートや職員へのヒアリングを実施し、ガイドライン等の策定・見直しの効果検証を行う。

・市民同士での課題解決に向けた具体アクションにつながる仕組みを研究する。

寄せられた市民意見に対し、「参考にします」「検討します」「難しいです」ではなく、声を寄せて頂いた方の共感や納得を得られる対応が全庁ででき、かつ職員負担軽減できるよう、ガイドライン等の策定・見直しを行うとともに、意見投稿システムの実証運用を開始した。

② 各種マニュアルの見直し・策定(R7.3月)による
効果的・効率的な意見聴取の推進

(1)担当課

総合政策局 DX推進課、観光交流文化局 スポーツ振興課
保健福祉長寿局 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、健康づくり推進課、介護保険課、保健衛生医療課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、神成委員、近藤委員、慶応義塾大学 信朝特任准教授

(3)分科会での研究内容

目指す姿

市が抱える様々な健康課題に対し、発症・重症化予防のための行動変容を促すことや早期発見・介入の機会を創出することにより、生活習慣や加齢に伴う健康リスクを低減する。

①第5回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

・高齢化率が政令市第2位であり、糖尿病、認知症等の有病率が他自治体に比べ高い。

2. 課題解決のための新たな知

・高齢者に限らず、現役世代から生涯現役であるための取組が必要。
・市民に行動変容を促す方法を考える。
・保健福祉施策に横ぐしを刺していく。
・地域や企業等と共創して進めるべきだが、行動変容を促す効果的な取組は定着していない。

3. 今後の取組の方向性

○短期(R6年度)

- ①民間企業の課題把握
- ②行動変容・早期発見に資する取組
- ③ヘルスケア関連データの分析

○中長期(R7～10年度)

- ・取組の横展開
- ・PDCAに基づくヘルスケア分野の取組の検証
- ・ヘルスケア関連データを活用した、ハイリスク者を早期発見する取組や、ハイリスク者に行動変容を促す取組の検討・実施

②短期的取組（令和6年度～令和7年度実施予定）

【令和6年度の主な取組】

1 早期発見し行動変容を促進するための地域等との共創

- ①難聴高齢者の早期発見・支援
…R6年8月開始
- ②糖尿病歯周病医科歯科連携推進事業
…R7年3月開始
- ③ICT導入支援による介護サービス生産性向上
…R6年11月開始

2 民間企業のヘルスケアの課題把握と共創

- ①把握した課題…民間企業や健保組合との意見交換から、大規模な健保組合ではデジタルデバイスを活用した保健サービスの導入が一定程度進んでいる一方で、「健康課題が顕在化しづらい現役世代は、行動変容に結びつきにくい」という課題を持っていることがわかった。
- ②検討中の取組…毎日の心身の健康状態や、現時点での将来の疾病発症リスクを見える化することで健康リスクの早期発見や健康的な行動変容を促進する取組。

3 研究機関と共創したヘルスケア関連データの分析

- ①ヘルスケア関連データ分析による市民の健康状態等の現状把握 …8月より実施中、3月完了予定
- ②食生活・運動習慣等のアンケート調査
…約8,000人を対象とし、1,060人の回答あり。
- ③効果的な普及啓発など保健事業の見直しに向け深堀分析
…R6の分析(健康関連データ・アンケート調査)の深堀

③今後の方向性

【これまでの研究成果】

- ・市が抱える優先度が高い健康課題に対し、発症・重症化予防のための行動変容や早期発見を促す取組を事業化・実施し、早期発見の重要性が確認できた。
- ・エビデンスに基づく早期発見やハイリスクアプローチを推進するため、民間事業者や研究機関と連携し調査・分析を進めた。



【研究成果を踏まえた今後の取組の方向性や内容】

研究会・分科会での研究は終了し、今後は各所管課を中心に、関係課と連携しながら課題解決のための取組を実践する。

- ・個々の健康課題への対応は、エビデンスに基づく「早期発見」や「ハイリスクアプローチ」「行動変容」を軸に今後も継続。



まちづくり・地域づくりの取組を中心に、市民全体の生涯にわたる生活に関わる様々な取組に入り込み、「ヘルスケア」という視点の横ぐしを刺して連携(共創)していく。

＝市民が活き活きと生活できる環境整備や、全世代の市民を対象とした持続的な活躍の場の提供は、早期発見や健康的な行動変容といった「ヘルスケア」に繋がる！

<連携が想定される取組>

- ・スポーツ分野、環境分野
⇒ノーカーデーなどの環境対策と連動した運動の機会創出や、スポーツを身近に感じて楽しみ、習慣化する機会の提供により、生活習慣病予防に寄与
- ・部活動改革、スタートアップ企業支援
⇒高齢者を含めた市民全体の活躍の場の提供により、介護予防や生活習慣病予防、地域全体の健康づくりに寄与

研究
当初
の
現状
課題

市民一人ひとりが、生涯現役でいきいきと元気に安心して暮らしていくために、加齢に伴う健康を害する様々なリスクの低減・機能低下への早期対応を、地域や民間企業と共創し、またデジタル技術等も活用して推進していくことが必要。

研究
成果
と
今後の
方向性

認知症や糖尿病といった市が抱える優先度が高い健康課題に対し、発症・重症化予防のための行動変容や早期発見を促す取組を事業化・実施。事業参加者のハイリスク率の高さや、早期対応の効果が把握でき、早期発見の重要性が確認できた。研究会・分科会での研究は終了するが、各課で取組を継続しながら、市民全体の生涯に関わる様々な取組に入り込み、「ヘルスケア」という視点の横ぐしを刺して連携(共創)していく。

① 難聴の早期発見・支援による高齢者の社会生活上の不具合の予防・抑制

◆現状・課題

高齢者の難聴は、認知症・うつ・社会的孤立などとの関連が指摘されている。

また、気づかぬうちに進行している。

◆課題解決のための委員等助言

- ・「難聴」は認知症予防効果が期待できる対象である。
- ・早期に把握し、社会参加の増加など、その人の生活に良い変化が現れる働きかけが必要である。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

難聴の早期発見を目的とした「聞こえ」のスクリーニング(20回・425人)により受診勧奨(304人)と事後フォロー、及び受診の結果補聴器を購入した方への購入費用助成(46人)を実施し、参加による自身の聞こえに関する認識の変化などのデータを収集した。

難聴によって脳への刺激が減ることで、認知機能が低下する「可能性が示唆された。



小川郁,「認知症と難聴【大学教授監修】*,認知症と難聴 リサウンド | ReSound Japan, <https://www.resound.com/ja-jp/hearing-loss/dementia-hearingloss-jp>, (参照2025-03-12)

◆研究・取組の成果

- ・スクリーニングにより示された受診を要するハイリスク率は71.5%であり、早期発見の重要性が確認できた。

◆今後の展開

- ・R7年度は取組結果の詳細分析を進め、早期発見に幅広く繋がる効果的なアピール方法や生活に良い変化が現れる支援策を含めた取組の再構築も検討しながら進める。

② 糖尿病歯周病医科歯科連携の推進による重症化予防

◆現状・課題

- ・糖尿病と歯周病は互いに影響を及ぼすことが明らかになっており、近年、歯周病治療により糖尿病の指標が改善するというエビデンスが示されている(右図)。

- ・市では糖尿病の有病率が高い。

◆課題解決のための委員等助言

- ・糖尿病の有病率が高い状況から、糖尿病と歯周病の医科歯科連携の推進が重要である。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

- ・糖尿病の重症化予防のため、糖尿病患者の歯科未受診者に対し、医師が歯科受診を勧奨。

◆研究・取組の成果

- ・130の歯科医療機関(37.7%)から協力を取り付け、協力歯科医療機関の一覧表を作成。

糖尿病を患っている人が歯周病の治療を受けた場合、治療を受けなかった場合と比較して、HbA1cの絶対値が平均0.43%低下することが複数の研究から明らかになっています。



静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画 中間評価・中間見直しより

◆今後の展開

- ・医科歯科連携推進のツールとして共通様式を作成するほか、糖尿病手帳の活用を促進する。

- ・歯科医療従事者への周知のための動画を作成し、協力歯科医療機関の増加及び資質向上を目指す。

③ ICT導入支援による介護サービスの生産性向上

◆現状・課題

- ・介護人材不足が深刻化する中、要支援・要介護認定者の増加と生産年齢人口の減少により、今後さらに人材不足は深刻化することが見込まれる。

- ・そのような状況下で、限られた人材の中で介護サービスの質を維持・向上するため、介護現場では生産性向上が求められている。
- ・生産性向上にはICT導入が有効であるとされるが、費用負担や職員教育、業務フロー変更等の導入コストの高さが課題である。
- ・また重度化防止の観点から、データに基づいた科学的介護の実施が推奨されている。

◆課題解決のための委員等助言

- ・生産性向上の一助として、介護現場に比較的に安価なスマートウォッチを導入し、介護現場の負担軽減や、データを基にしたサービスの質向上を図ってはどうか。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

- ・R6年度は、6事業所30名の要支援・要介護認定者にウェアラブル端末を提供し、得られたデータについて、アプリ経由で本人と介護職員が共有した。
- ・本人の健康管理に活用するとともに、介護職員はサービス提供において、得られたデータを活用した。
- ・市はベンダーと連携してデータ収集や共有の仕組みづくりを行うとともに、有識者と連携して実施方法の検討や効果検証を行った。



◆研究・取組の成果

(参加者)

- ・参加者数30名のうち、30日以上継続して装着できた方は18名であった。装着前後のデータについては、精度が低いため今回の分析では参考値として取り扱った。
- ・健康管理や活動量の把握に役立ったとの声が多かった一方、ウェアラブル端末の画面の小ささ、充電の手間、機器操作の難しさが課題として挙げられた。

(介護事業所)

- ・比較的に介護度が軽い方を対象とするリハビリ職中心に、健康管理や活動量の把握に役立ったとの評価があった。
- ・一方、施設職員等からは、データ精度の正確性、スマホを持たない方のデータ収集の難しさ、参加者選定の重要性(操作性を考えると介護度が低い方が適している)が課題として上げられた。

◆今後の展開

- ・次年度は上記の内容を改善して実施する。
- ・参加者に対しては、画面が大きく、充電が容易で視認性の高いウェアラブル端末を候補に加えるとともに、マニュアルや説明方法を改善する。また、基本的にはスマホを所持する方や介護度の低い方を対象とする。
- ・介護事業所に対しては、説明方法を改善するとともに、データ精度を事前確認できる期間を設ける。
- ・R6年度の取組内容を、R7.10に静岡市で開催される「第84回日本公衆衛生学会総会」の演題として発表予定である。

(1)担当課

危機管理局危機管理課、総合政策局DX推進課、建設局土木部建設政策課、河川課
上下水道局経営管理部上下水道経営企画課、下水道部下水道計画課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、谷委員、神成委員、池田委員
ヒアリングにご協力いただいた関係団体の皆様

(3)分科会での研究内容

目指す姿

- ・DXを活用した災害時初動連携体制(関係団体との迅速な連携体制)の構築により、発災直後の早期復旧、効率的な応援の受入、迅速な人命の救助を実現する。
- ・DXを活用した災害情報の収集、分析、発信体制(システムの構築)の強化により、行政の迅速な災害対応や市民の早期避難行動、適切な被災者支援を実現する。

①第5回研究会までの内容

1. 本市の現状・課題

- ◆ DXを活用した行政の災害対応力の強化を進めてきた。
- ◆ 並行して、災害時にDXと社会の力を最大限に活用する仕組みを考えることが必要。

2. 課題解決のための新たな知

- ◆ デジタルに不慣れな方(高齢者等)への情報提供や、通信、物流、災害ボランティア等の関係団体が必要としている情報を提供することも必要。
- ◆ 企業や団体等の災害支援をヒアリングし、最新の活動内容や課題等を踏まえた連携体制を事前に構築すること。

3. 今後の取組の方向性

【短期(主にR6年度)】

◆ DXを活用した災害情報の収集、分析体制、発信体制の強化

- ➡ ・各種災害対応システムの開発
- ・システムを活用した情報発信の強化・拡充

【中期・長期(概ねR6年度～R8年度)】

◆ DXを活用した関係団体との災害時初動連携体制の構築

- ➡ ・(短期)関係団体へのヒアリングと分析

②短期的取組(令和6年度～令和7年度実施予定)

【令和6年度の主な取組】

1. DXを活用した災害情報の収集、分析、発信体制強化

(1)各種災害対応システムの開発(R5～R6)

≪成果(予定)≫

○巴川浸水推定システム：R6.12～内部運用開始

○災害時総合情報システム：R7.3～運用開始

○浸水センサ：R7.3～運用開始

○ドローン(点群)と統合型GIS：R7.1～運用開始

(2)システムを活用した情報発信の強化・拡充(R5～R6)

○各種情報を総合システムに集約、地図等を活用して職員、市民に情報発信

○テレビ等のあらゆる媒体を活用した情報発信

2. DXを活用した関係団体との災害時初動連携体制の構築

(1)関係団体へのヒアリングの実施(R6)

○能登半島地震等の支援事例等について意見を収集するとともに課題を抽出し、既存の連携の見直しや新たな関係構築を行う。

≪成果≫

関係団体へのヒアリング(通信、物流、燃料、子ども、福祉、保険、応急住宅、NPO等)を行い、①現地の被害情報や支援ニーズなど災害関連情報が共有できている ②災害時の連携を見据えて行政と関係団体がノウハウを共有できている ことが、行政と関係団体のあるべき姿(方向性)である、と整理した。

③今後の方向性

【これまでの研究成果】

1. DXを活用した災害情報の収集、分析、発信体制強化

ドローンなどを活用した被害情報の収集や巴川の水位変化や氾濫地域を推定するシステムなど、各種システムが形になった。

2. DXを活用した関係団体との災害時初動連携体制の構築

関係団体からのヒアリングの結果、物資支援や被害認定調査の効率化など、今後取り組むべきことが整理できた。



【研究成果を踏まえた今後の取組の方向性や内容】

1. DXを活用した災害情報の収集、分析、発信体制強化

運用を開始している各種システムについては、実運用の中でシステムの仕様や機能、精度などを検証し最適化するなど、継続して改善作業を行っていく。

また、緊急情報を含めた災害関連情報の市民に伝わる発信方法、市民に届く伝達手段についても、最新の技術動向等に注意し、継続して検討していく。

2. DXを活用した関係団体との災害時初動連携体制の構築

ヒアリング結果をもとに、4つのテーマに分けて災害時初動連携体制の構築に取り組んでいく。

①物流業界と連携した物資支援の効率化

②衛星やスマートフォン等を活用した住家被害認定調査の効率化

③避難所の支援ニーズの収集と共有

④被害情報・復旧見込みの関係団体との共有

研究
当初
の
現状
課題

被害情報の収集が市民からの電話、職員の現地確認などに頼っており、状況把握に時間を要し、初動対応に遅れが生じる。また、避難情報や支援情報等の災害関連情報が市民に対して適時適切に伝わるのが求められている。

研究
成果
と
今後の
方向性

成果として、災害情報の収集、分析、発信について、各種システムの開発を行い、DXを活用した体制を整備した(一部開始予定)。今後、分科会は廃止となるが、各所管にてシステムを運用するとともに、稼働実績を検証し改善や最適化を行っていく。

①巴川浸水推定システムの構築による浸水被害の低減

◆現状・課題

・浸水発生を予測できず、市民への避難の呼び掛けなど、事前対応ができない。

◆課題解決のための委員等助言

・学識や関係機関など社会の知と連携が必要である。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

・巴川流域の浸水対策として、市民に対する早期の注意喚起や避難指示を行うことを目的として、学識者(京都大学、静岡大学)や関係機関(静岡県、静岡地方気象台など)と共に研究会を設置し、浸水推定システムのモデルや市民への周知方法等について検討した。

・巴川の水位変化や浸水が想定される地域を推定するシステムを開発した。



◆研究・取組の成果

・予測の精度(空振り見逃し)を踏まえた推定情報の取り扱いや市民への発信方法を検討する必要がある。

◆今後の展開

・内部検証を踏まえ、市民への情報提供の方法を検討している。(令和7年度公開予定)

・災害時に市民の避難に必要な情報を早期に発信し、自動車の高台避難や家財を2階へ移動させるなどを呼びかけ、被害の軽減に繋げる。

②災害時総合情報システムの構築による災害時の情報収集・発信の迅速化

◆現状・課題

・大量の情報を効率的に収集・集約できず、被害の全体像や個別の詳細情報が把握できない。

・市民に分かりやすい発信が求められている。

◆課題解決のための委員等助言

・市民が使い慣れているツールを活用して発信すべきである。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

【静岡市防災ナビ】市民の速やかな避難行動等につなげるため、災害関連情報をひとまとめに取得できるウェブサイトを開発した。

【内部災害情報システム】救難救命や応急復旧を効果的に実施するため、発災直後の情報が少ない状況でも、市内の被害状況を即時に収集し、被災状況の全体像、個々の場所の状況を把握できるシステムを開発した。

【静岡市防災ナビ】



【内部災害情報システム】



◆研究・取組の成果

・スマートフォン等に不慣れな方などにも適時適切に情報が届くよう配慮する必要がある。

◆今後の展開

・災害時に市民が「静岡市防災ナビ」を利用してもらうため、市のSNSやウェブサイト、チラシを活用した周知広報に加え、防災訓練の機会を活用した使用体験など、あらゆる手段を通じて周知を図っていく。

③浸水センサ導入による迅速な応急対応の実現

◆現状・課題

・大雨による市内の浸水被害が激甚化・頻発化している。

◆課題解決のための委員等助言

・ハード整備だけでなくDXの活用が必要である。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

・大雨の浸水状況を把握し、市民の安全確保や迅速な防災対応を行うために浸水リスクの高い地点に浸水センサをR7.3月時点で計116地点に363個設置し早期に浸水発生を検知できるシステムを整備した。

・検知した浸水状況は静岡市防災ナビに地図情報とし掲載し市民へ情報提供するとともに、市内部の各種災害対応(道路規制等)に活用した。



浸水センサ

◆研究・取組の成果

・今後の稼働状況を注視し設置箇所や運用方法について、適正化していく必要がある。

◆今後の展開

・センサの稼働実績や静岡市防災ナビと連携した浸水センサの情報提供を検証し、適時改善していく。

④ドローン(点群)と統合型GISによる被害の分析・共有

◆現状・課題

・被害現場の確認が職員の目視などに頼っている。

・被害規模の定量的な把握が困難。

◆課題解決のための委員等助言

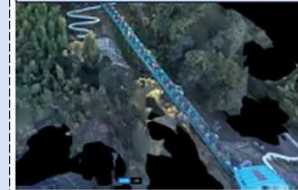
・能登の事例も踏まえた体制の整備が必要である。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

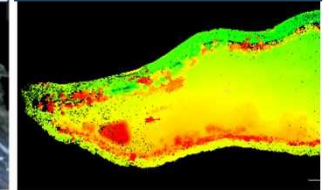
・外部機関への早期の応援要請や情報提供、人命救助や応急復旧の迅速化・効率化を実現するため、三次元点群データの取得や自律飛行が可能なドローンを整備した。

・職員がドローンを活用し自ら被害状況を収集するとともに、GIS上で被害情報を速やかに解析し定量化・共有化できる体制を整備した。

職員が作成した点群データ



点群データを高さで色分け



◆研究・取組の成果

・職員の技術習熟度を向上させることや障害物等により点群を取得できないケースの対処方法を蓄積する必要がある。

◆今後の展開

・定期的な訓練を実施し、災害時に迅速なデータ取得・分析が行える体制を整備する。

・統合型GISを活用し、被害情報を速やかに市民に情報提供していく。

(1)担当課

総合政策局 DX推進課、総務局 総務課、財政局 税務部 市民税課、固定資産税課、
葵区 戸籍住民課、保険年金課、健康支援課、子育て支援課、高齢介護課、駿河区 保険年金課、
障害者支援課、子育て支援課、清水区 保険年金課、生活支援課、障害者支援課、高齢介護課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

山岸委員、神成委員

(3)分科会での研究内容

目指す姿

徹底した業務の見直しを行うとともに、庁内で運用する情報システムの全体最適化に向けた体制等を構築することにより、
デジタル技術を活用した業務の効率化と市民サービスの利便性向上を実現する

①第5回研究会までの研究

②短期的取組（主に令和6年度～令和7年度実施）

③今後の方向性

1. 本市の現状・課題

システムが個別最適化されており、
各システムのデータの利活用が
できないことから、
(1)職員の業務負担が大きい
(2)市民サービスの利便性が低い
ことが課題となっている。

2. 課題解決のための新たな知

・市民も職員もストレスを感じない
窓口に向けた業務の見直し
・庁内システムの全体最適化

3. 第5回までの取組の方向性

○短期（R6年度）

・窓口の実態に合わせた業務の
見直し
・システム調達等の伴走支援

○中長期（R7～9年度）

・業務の可視化を踏まえた継続的
な窓口業務の見直し
・必要なシステム等の設計・構築

【令和6年度の主な取組】

1. 窓口の実態に合わせた業務の見直し

放談会等による意見を基に設定した短期的取組から改善を進め、職員の
成功体験を積み上げる。

(1)行政手続きの見直し

- ・内容 複数の窓口で同じ項目を何度も市民に記載してもらう必要がないよ
う、複数課での手続きが削減できる仕組みを構築するため、法令の
整理や手続きプロセスの現状整理・見直しを進めた。今年度はおくら
み窓口について取組を進め、横展開を図る。
- ・成果 各區の手続きを洗い出し、申請様式の共通化・エクセル化ができた。
3區のフローを描き、違いを可視化できた。一方で、目指す姿につい
ては、来年度以降も引き続き議論・整理をし、効果的な改善を行う。

(2)相談記録等のデジタル化

- ・内容 紙で保管している相談・訪問記録等について、データでの保管に見
直し、検索性の向上、紙の削減、保管スペースの有効活用に繋げるため
に、業務の見直しを実施した。
- ・成果 現地の実態調査を行い、事務フローを見直しながら、デジタルツール
を活用した記録のデータ化の検討や実証を行った。一方で、十分な効
果測定には至っていないため、予算化の上来年度実証する。

2. システム調達等の伴走支援

- ・内容 システムの在り方を全体最適の考え方から検討し、企画段階から支援
するための伴走支援を実施した。
- ・成果 DX推進課内に伴走支援にかかる体制を整備し、全ての当年度・次年度
案件(33件)について、伴走支援を実施した。

【令和7年度の主な取組予定】

- ・おくやみ行政手続き見直し、相談記録等デジタル化にかかるモデル実証・改良
- ・将来的な窓口の姿のブラッシュアップ、決定、共有（区役所PT、庁舎検討）
- ・国や本市を取り巻く状況を踏まえたシステム調達等の伴走支援の継続・拡充

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ①窓口業務の改善に向け、まずは今までの非効率な手続
きを現場の実態に合わせて業務を見直したうえで、更な
る市民サービスの向上・職員の負担軽減を目指し、窓口
業務のデジタル化を検討することが重要。
- ②業務見直しの際には、業務フローを描き、業務全体と
課題を可視化し整理することが重要。
- ③システム調達等においては、システム標準化・共通化や
自治体におけるデータ連携・利活用にかかる最新の動向
を把握し、伴走支援に反映させる必要がある。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ①徹底した業務見直しによるデジタル導入効果の最大化
窓口業務の見直しに継続的に取り組み、業務フローを
描き課題を可視化した上で、業務を見直すとともに、デ
ジタル技術の導入により更なる効果が見込まれるものに
ついて、最適な手法を検討し、市民の手続きに係る時間
削減及び職員の処理時間を削減する。
- ②システム調達の伴走支援の充実
システム開発等の伴走支援の体制をさらに強化し、企
画段階のみならず、庁内システム全体のPDCAを回し、
全体最適を図っていく。(DX推進課で実施)

研究
当初
の
現状
課題

システムが個別最適化されており、各システムのデータの利活用ができないことから、
①職員の業務負担が大きい、②市民サービスの利便性が低いことが課題となっている。

研究
成果
と
今後の
方向性

市民手続きの煩雑さ解消のため、業務フローを整理し、3区の運用の違いを明らかにした。今後は、関係各課間でのデータ連携を目指し、短期的な改善から実証を行う。
また、相談記録のデジタル化に向けた検証の結果、検索性の向上、事務効率化が期待できると分かった。今後、市民向け実証実験を重ね、実装に繋げる。

① 行政手続きの標準化とプロセス改善による市民手続きの煩雑さ解消

◆現状・課題

- ・ライフイベントに伴う各種手続きでは、市民が複数の窓口で同じ情報を何度も記入する必要があり、煩雑さが課題となっている。
- ・特に死亡時の手続きは、「おくやみ窓口」が設置されたものの、未だリレー方式で繋ぐ煩雑さがある。

◆課題解決のための委員等助言

- ・システム化を前提とせず、現場の視点に立つて課題を探り、業務そのものを改革する視点が必要であり、そのためには市民目線で全体を俯瞰した業務フローを整理する。
- ・業務の見直しは一度きりではなく、定期的に見直し、継続的に改善を重ねる。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

1 現場視点での課題抽出

- ・窓口職員の意見を集める場(放談会)を設け、実際にどのような課題があるのかを把握した。
- ・「おくやみ手続き」のペルソナを設定し、市民目線で市の業務を体験し、問題点を集約した。

2 様式の標準化とプロセス改善

- ・3区における申請書の様式や運用方法の違いを比較し、様式の統一化を図った。

- ・現行の業務フロー(As-Is)、実現可能なフロー(Can-Be)、理想のフロー(To-Be)を整理し、議論を重ねた。(別紙のとおり)

3 短期的な改善施策の実施

- ・3区で統一した申請様式を使用し、共通情報(氏名・住所等)が自動転記されるエクセルファイルを作成した。

- ・実証に向けて、3区のおくやみ窓口の詳細な業務フローを作成し、運用の違いを可視化した。



令和6年7月 様式統一化の議論
(デジタル行政分科会及び区役所窓口変革推進プロジェクトメンバー)



令和7年2月 先進自治体視察
(裾野市役所)

◆研究・取組の成果

- ・業務フローによる議論の結果、実現可能なフローと理想のフローを分けて考えることができた一方で、3区の運用の違いが明らかになった。

◆今後の展開

- ・3区の運用の違いを踏まえ、おくやみ窓口で得たデータを各課に展開できる仕組みの構築に向け、実証を行う。
- ・実証の過程で新たな課題を洗い出し、「今すぐ見直せること」と「中長期的に取組むこと」に分け、短期的な改善から実証していく。

② 相談記録等のデジタル化による支援関係者間でのデータ共有

◆現状・課題

- ・福祉部門の相談記録は紙で保管しており、検索性が低く、保管スペースの確保が問題となっている。

- ・保健福祉センターでの相談・訪問記録の管理は、現在パンチ入力で行われており、エラーに対する修正が多く、事務負担が大きい。

◆課題解決のための委員等助言

- ・まずは、現場を視察し、実態を把握すること。
- ・保健福祉センターのパンチ入力作業を見直し、効率化を図るとともに、この仕組みを他の業務にも展開する。

- ・単なるデジタル化にとどまらず、業務自体の流れを見直し、より検索性が高く、関係者間で共有しやすい仕組みを導入する。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

1 現場の視察と意見交換

- ・北部保健福祉センターと葵区高齢介護課を視察し、実態を確認した。

2 健診業務のデジタル化検討

- ・健診業務のデジタル化を検討し、「OCRを活用したデータ化による業務効率化」と「発生源から紙を排除したタブレットとノーコードツールを活用した電子化」の2つの方法について職員による検証を行うこととした。また、相談記録の音声テキスト化を検討し、課題を抽出した。
- 3 職員による検証と本格導入に向けた検討
- ・ペルソナを用いて職員による検証を実施した。
- ・検証の結果、健診票の項目数が多く、OCR読み設定の難しさがあることから、タブレットを活用した電子化の方向で検討を進めることとした。



令和6年7月 現地実態調査
(保健福祉センター)



令和6年11月 デジタルツール実証
(保健福祉センター)

◆研究・取組の成果

- ・職員による検証の結果、データ入力による検索性の向上、システムへの入力効率化が期待できることが確認された。一方、タブレット入力に慣れていないことや、データ保存・削除リスク対応といった課題も明らかになった。

◆今後の展開

- ・令和7年度は、健診を受診する市民向けの実証実験を行うとともに、入力方法の改善やシステムとのデータ連携の最適化に向けて引き続き取組む。

(1)担当課	(2)参画委員・その他協力いただいた関係者
都市局 都市計画課、景観まちづくり課、交通政策課 経済局 BX推進課 総合政策局 DX推進課	森川委員、山岸委員

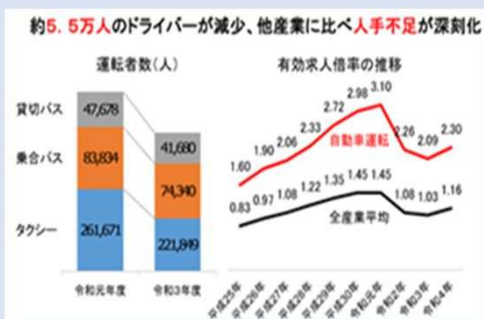
(3)分科会での研究内容

目指す姿

清水港エリアにおいて周遊交通の向上を目指すとともに、労働力不足に左右されない安定した公共交通サービスの提供を実現する

- ①第5回研究会までの研究
- ②短期的取組（主に令和6年度～令和7年度実施）
- ③今後の方向性

1. 本市の現状・課題
- ・乗務員の減少に伴う、交通サービスの維持が困難と想定される。
2. 課題解決のための新たな知
- ・乗務員に縛られないサービスが必要。
 - 将来は「自動運転」が手段のひとつ。
3. 第5回までの取組の方向性
- 【取組の方向性】
- 短期：R6年度（2024年）
 - ・運転手操作ほぼ0を目指した実証・調査
 - 中期：R7～8年度（2025～2026年）
 - ・新たな交通システムの導入検討
 - ・モデル地域で自動運転の実証継続



- 【令和6年度の主な取組】
- 清水港周辺での自動運転実験・調査の実施
- (1)内容
- ①拠点間輸送の確保に向けた調査
清水駅～日の出地区を結ぶルートの走行シミュレーションやリスクアセスメント調査
 - ②港の魅力を高める周遊交通のための実証
日の出地区エリアにおけるグリスロ※での実証運行
- (2)成果 ※ 20km/h未満のEV
- ①バス型車両での公道走行は、交差点や右折など技術的難易度が高く、完全無人運転の実装までの期間は見通しが立たない。また、車両・システム経費・実証費用が高額であった。
 - ②低速走行のグリスロは、交通量の少ない走行空間であれば技術的難易度は低く、バス型車両と比べて実現可能性が高いことが確認できた。
- 喫緊の課題である乗務員不足への対応を含め、公共交通の考えを地域公共交通計画で取りまとめた。
- 【令和7年度の取組予定】
- ①その他のモビリティでの自動運転技術の活用を含めた新たな交通システムの導入について検討を実施する。
(自走式ロープウェイ、電動カート等)
 - ②グリスロについては、日の出地区や清水港線跡遊歩道にて実証運行を実施予定。

- 【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】
- ・まずレベル2で運転手の操作をほぼ0にすることを目指し、2030年以降を目途にレベル4※のロードマップが現実的である。
※ 一定条件下でシステムが全ての運転操作を行う
 - ・乗務員不足で困っている公共交通を自動運転化していくことに注力していくべき。
 - ・自動運転の社会受容性を醸成していくべき。
 - ・自動運転のコストを下げることは難しく、量産化などによる低廉化を待つしかない。



- 【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】
- ・新たなまちづくりが進み、移動機能の確保が必要となる清水港エリアで新たな交通システムの導入を目指す。
 - ・グリスロによる自動運転の実現可能性の検証のため、安全性の検証、事業採算性の検証、運営体制の構築を行う。



R6実証運行の状況

研究
当初
の
現状
課題

人口減少・少子高齢化を根源とする公共交通の乗務員不足問題により既存の公共交通サービスの維持や、新たな人流に対応した新しい交通の導入が困難である。

研究
成果
と
今後の
方向性

・拠点間輸送におけるバス型車両での自動運転は、技術的難易度が高く、実装が難しいことから、新たな交通システムの導入について検討する。
・周遊交通におけるグリスロモビリティ(以下「グリスロ」とする。)での自動運転は、技術的難易度が低く、実現可能性が高いことから、引き続き検証を行う。

①バス型車両シミュレーション等による拠点間輸送の実現可能性の確認 (R6.8月 実施)

◆現状・課題

今後、新しいまちづくりが実施される、日の出地区～清水駅など清水港周辺にて新たな人流に対応した輸送力が確保できる交通手段が必要になる。

◆課題解決のための委員等助言

・乗務員不足が深刻な公共交通を持続可能なものとするため、自動運転化していくことに注力していくべき。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

清水駅～日の出地区を結ぶルートにてバス型車両での自動運転走行に係る調査を実施した。

【走行シミュレーション】

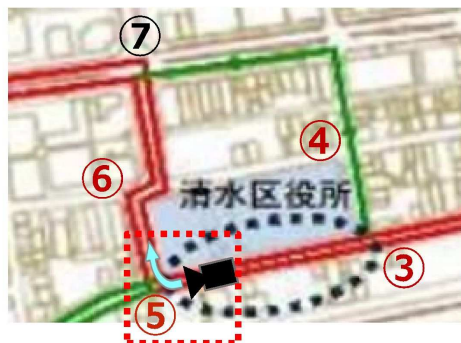
走行予定経路の高精度3次元地図を作成し、作成した地図を用いてシミュレーションを行い、各ポイントにおける走行可否について検証を実施した。

【リスクアセスメント調査】

過去の事故履歴を含む走行経路と周辺環境の調査及び事前に想定されるリスクの洗い出しを実施した。結果を元に現地調査を実施し、走行経路上の各ポイントにおけるリスクを抽出し対策を検討した。

◆研究・取組の成果

バス型車両での公道走行は、交差点や右折など技術的難易度が高く、完全無人運転の実装までの期間は見通しが立たない。



各リスクポイントを評価し、対応策を検討

◆今後の展開

・拠点間輸送におけるバス型車両での自動運転は、技術的難易度が高いことから、自動運転技術を活用した新たな交通システム(自走式ロープウェイ、電動カート等)の導入について、機能、輸送能力、走行空間、魅力度、法体系の整理等を調査し検討を実施する。
・移動機能の確保が必要となる清水港エリアで新たな交通システムの導入を目指す。

②グリスロ実証運行による周遊交通の実現可能性の確認 (R7.1月 実施)

◆現状・課題

国際クルーズ船の寄港数増によるインバウンド需要増加に対応し、日の出エリアの周遊性向上や観光促進に寄与する交通手段が必要になる。

◆課題解決のための委員等助言

まずレベル2で運転手の操作をほぼ0にすることを目指し、2030年以降を目途にレベル4を実装するロードマップが現実的である。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

日の出地区エリアにおけるグリスロでの実証運行を閉鎖空間で実施した。

【実証運行概要】

運行日:1月18日～28日(内10日間)

車両:TIER IV Shuttle Bus(グリスロ)

速度:～19km/h

定員:4名

◆研究・取組の成果

・実験の結果、自動運転走行割合は99.6%であった。交通量の少ない走行空間であれば技術的難易度は低く、バス型車両と比べて実現可能性が高いことが確認できた。
・障害物などの回避には、手動介入が発生したため、人や車などが混在する空間での安全性の検証が必要。
・乗車人数は436名(乗車率92%)。利用者アンケート結果より、約90%が自動運転の走行により「まちの魅力が向上すると思う」と回答した。

■乗降地点

- ①エスバルスドリームプラザのりば
- ②清水マリンターミナルのりば



実証走行ルート



◆今後の展開

日の出地区において、グリスロが人や車が混在する空間でも、安全に運行できるかの実証を行うことや、事業採算性の検証、運営体制の検討を行う。

【研究会課題への対応】

・乗務員減少に伴う交通サービスの維持 → 乗務員に縛られない自動運転の研究
→バス型車両による拠点間輸送への導入は時間とコストを要する
→乗務員不足は喫緊の課題であり、その対応を含め、公共交通の利便性・持続可能性・生産性を高めていく計画として「静岡市地域公共交通計画」を策定

【静岡市地域公共交通計画の策定(R7.3予定)】

1 背景と目的

- ・公共交通利用者の減少や運転士不足の深刻化
→公共交通を担ってきた交通事業者の経営へ大きな影響
→交通事業者のみで公共交通を維持することは困難な状況
- ・本市の人口は今後も減少
→人口は、1990年(平成2年)に約74万人をピークに減少
→2050年には約49万人と50万を下回る推計
→今後の人口動態に合わせて公共交通の需要も変化していく

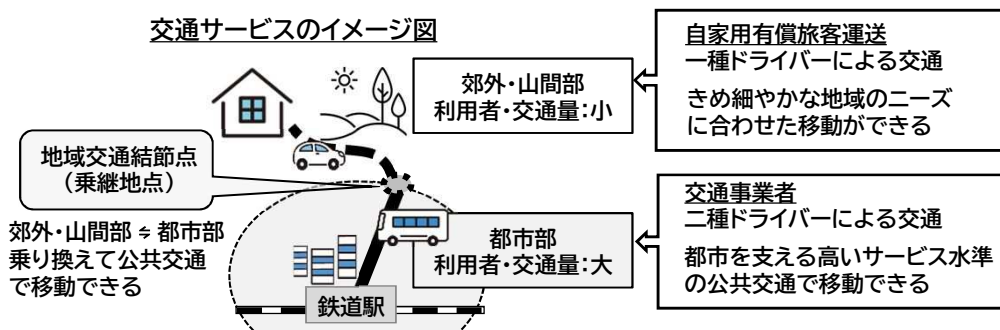
喫緊の課題である、運転士不足や公共交通利用者減少などについて、人口減少など社会状況に対応した持続可能な交通システムを構築していくことが必要

利用者を含めた地域の関係者が連携・協働し、社会全体の力で公共交通の利便性・持続可能性・生産性を高めていくための短期実施計画として、『静岡市地域公共交通計画』を策定

2 目指すまちと暮らしの姿

『市民が多彩な交流や活動をするうえで、公共交通を利用し、安全かつ快適に移動できる』

目指すまちと暮らしの姿の実現のためには、公共交通の運営を事業者だけが担うのではなく「交通事業者×行政」、「地域住民×行政」、「他分野×行政」など利用者を含み関係者が連携、協働することが重要



3 基本方針と実施施策例

目指すまちと暮らしの姿の実現に向けて基本となる考え方を定め、取り組むべき施策を実行していく

基本方針 1【都市部】「交通事業者×行政」

都市を支える輸送手段として、既存の交通資源を集約し、新しい交通サービスを導入した利便性の高い都市交通サービスを構築する

【実施施策例】

- 路線バス・タクシー運転士の人員確保
- 連節バスなどの効率的な輸送手段の導入

基本方針 2【郊外・山間部】「地域住民×行政」

きめ細かく、地域のニーズに応じた地域主体の交通サービスで、利便性の高い生活交通サービスを構築する

郊外・山間部において、地域で住み続けられるために、生活に困らない移動を地域のニーズに応じた交通サービスとして提供する。新たに交通空白地となったエリアについては、地域関係者と連携・協働し、代替の交通サービスを構築する。

【実施施策例】

- 地域が主体となる自家用有償旅客運送の導入
 - ・小型車両を用いた、地域住民がドライバーとなる移動サービスの導入
 - ・持続的に運行していくための支援制度の構築(運行計画策定作業や補助金等の支援策)
- 地域交通結節点の設置
 - ・地域主体交通と民間路線バスをつなぐ乗換拠点の整備
 - ・都市部から山間地まで相互に移動可能なネットワークの構築



《参考》小型車での運行例
(清沢地区：やまびこ号)

基本方針 3

効率性・生産性を高める公共交通のDXと、環境負荷低減に寄与する公共交通GXを推進する

【実施施策例】

- 自動運転技術の導入

その他、スタートアップ「知・地域共創コンテスト」で交通課題への提案を募集「公共ライドシェアの推進」、「シェアリングムーバー」の2件の取組を実施中

(1)担当課

都市局 都市計画課、景観まちづくり課、交通政策課 建設局 道路計画課
総合政策局 DX推進課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

森川委員、山岸委員

(3)分科会での研究内容

目指す姿

居心地が良く歩行者に優しいJR静岡駅前空間の創出により、まちなかの回遊性および来街者の利便性向上を実現する

①第5回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- ・駅前好立地が活かしていない街
- ・ホスピタリティーの低さ、車中心、人にやさしくない街

2. 課題解決のための新たな知 (委員・関係者からの助言等)

静岡駅前を『ウォーカブルな空間』へと
改変し、街の魅力を高めるべき。

3. 今後の取組の方向性

【取組の方向性】

- 短期(R6年度)
- ・車流、人流データ等のビッグデータを活用した、高度な交通、人流シミュレーション及び交差点改良案の検討
- 中期(R7～11年度)
- ・データに基づき、人中心の静岡駅北口とするため、周辺施設のあり方を検討
- 長期(R12年度～)
- ・周辺施設を含めた魅力的な静岡駅北口空間再編に向けた合意形成を図る

②短期的取組（令和6年度～令和7年度実施予定）

【令和6年度の主な取組】

1. 車流、人流データ等のビッグデータを活用した、高度な交通、人流シミュレーション及び交差点改良案の検討

・目的・ねらい

JR静岡駅前のウォーカブルな空間の実現に向けた、自動車交通量や歩行者動線の現状把握、交通分散化の検討を実施し、それらを踏まえた交差点改良案を作成する。

・内容

- JR静岡駅前周辺の自動車交通量や通過交通の傾向などの現状把握
- 将来予測による交通分散化の検討
- アンケートや人流データの解析を踏まえた歩行者動線の検討
- 国道1号交差点改良案の検討
- 道路および交通管理者との協議調整にて、えぎとまちの結びつきの強化を含む、交通結節点としての機能強化について、短中長期に分けてできる取組の検討や方向性を共有



【令和7年度の主な取組予定】

- 長期的視点による駅前広場や歩行者動線のあり方検討
- 短中長期にわたる段階的整備計画および社会実験の検討

【取組の視点】

- 今後の交通量の減少を想定して、将来像につなげる社会実験などを実施

③今後の研究の方向性

【これまでの研究成果】※補足資料を参照

- ・地下道利用者の回遊先は紺屋町方面が最多だが、それ以外の経路にも需要があり、様々な目的地に対して静岡駅とまちなかを快適性・利便性の高い空間とすることが重要
- ・駅から地下道に誘導されやすい動線となっているため、駅前広場を含めた誰にでもわかりやすい平面動線の確保により、まちなかの回遊性向上につなげる必要がある
- ・都心地区内の通過交通削減に向け、迂回路の強化・誘導が必要

【研究成果を踏まえた今後の取組の方向性や内容】

研究会・分科会での研究は終了し、今後は所管課を中心に、関係課と連携しながら、課題解決のための取組を実践する
(長期的な視点)

○魅力的でウォーカブルな空間づくり

- ・分かりやすく移動しやすい歩行者に優しい平面動線を確保
- ・周辺施設と連携した居心地が良く賑わいのある空間づくり

○交通結節点機能の強化

- ・北口駅前広場全体の再編
- ・次世代モビリティに対応した交通結節機能強化

○周辺道路の交通環境の改善

- ・都心部の環状線機能の強化や通過交通の抑制

(短中期的な視点)

- ・紺屋町方面への横断歩道の設置（交差点のコンパクト化）
- ・紺屋町御幸町地区再開発・しずマチと連携した空間づくり
- ・歩行者空間の確保と自家用車乗降所不足の解消に向けた西側のタクシー・自家用車ロータリーやエキパ等既存施設の一部改修
- ・交通案内等のソフト施策による車両の迂回誘導

研究
当初
の
現状
課題

静岡都心地区の拠点性や回遊性の向上といった課題に対し、多様な人々が集積する駅前の好立地を活かすため、JR静岡駅前を「ウォーカブルな空間」へと改変し、街の魅力を高めることが必要

①人流およびアンケート調査による歩行者の回遊動線の状況把握
(R5.12月-R6.1月 実施)

◆現状・課題

・静岡駅からまちなかへの主な移動経路は、地下道であり、案内が不明瞭なことや段差が発生するなど、人に優しくない環境となっている。

◆課題解決のための委員等助言

・国道横断を進める際の可能性検討や効果を実証するうえで、**根拠となる調査・分析を綿密に行い、関係者からの共感を得た計画をつくること**

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

【人流調査】歩行者の回遊動線の状況を確認するため、北口地下広場利用者がどこからきてどこへ行くのか、wi-fiセンサを用いた人流調査を実施した。

【アンケート調査】駅利用者の地下道の利用状況やニーズ・不満を確認するため、アンケート調査を実施した

◆研究・取組の成果

- ・紺屋町方面の利用が最多である
- ・両替町、栄町方面にも一定の利用者がみられる
- ・駅の利用者の7割以上が地下道に誘導されている
- ・地下道について、分かりにくさ、移動しにくさに対する不満が多い
- 駅前広場を含む快適性・利便性の高い空間整備が必要

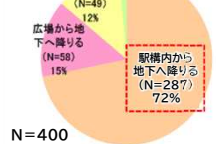
■北口地下広場を通過した人流の国道横断状況(ユニーク数)

注
wi-fiセンサによるID取得
(期間はR5/12/23-R6/1/30)
地下広場で検知されたIDが
直前(直後)にどこで検知されたかを可視化



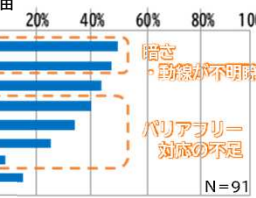
■静岡駅-駅北口方面の移動経路

北口方面へは行かない(N=6)
地上を利用(N=49)
広場から地下へ降りる(N=58)
駅構内から地下へ降りる(N=287)
72%



■地下道が利用しにくいと思う理由

暗い(N=45)
案内が分かりづらい(N=43)
老朽化している(N=38)
階段が多い(N=36)
EV, ESが少ない(N=32)
通行幅が狭い(N=23)
スロープが急(N=6)
その他(N=13)



◆今後の展開

	魅力的でウォーカブルな空間づくり	交通結節点機能の強化
長期	・分かりやすく移動しやすい歩行者に優しい平面動線を確保 ・周辺施設と連携した居心地が良く賑わいのある空間づくり	・北口駅前広場全体の再編 ・次世代モビリティに対応した交通結節点機能強化
短期	・紺屋町方面への横断歩道の設置(交差点のコンパクト化) ・紺屋町御幸町地区再開発・しずまチと連携した空間づくり	・歩行者空間の確保と自家用車乗降所不足の解消に向けた西側のタクシー・自家用車ロータリーやエキパ等既存施設の一部改修

【短期的取組(案)】

- ・横断歩道設置
- ・沿線開発と連携した空間づくり
- ・西側ロータリーの一部改修



※ 引き続き、詳細なデータ分析を実施するとともに関係者協議を継続していく

研究
成果と
今後の
方向性

車流・人流などのビッグデータの活用により、国道1号静岡駅前交差点付近の車両の交通状況や歩行者の通行状況分析、整理し、平面動線の確保、都心部の通過交通の抑制の必要性が判明した。研究会・分科会での研究は終了し、今後は所管課を中心に、関係者との協議を実施し、JR静岡駅前を「ウォーカブルな空間」とするための取組を実践する

②車流調査による交差点を通過する車両の迂回可能性の検証
(R5.10月-11月 実施)

◆現状・課題

・静岡駅前交差点は、国道1号、井川湖御幸線が交差する交通集中箇所であることから、横断歩道を設置する場合に車の流れを悪化させない対策が必要となる。

◆課題解決のための委員等助言

・国道横断を進める際の可能性検討や効果を実証するうえで、**根拠となる調査・分析を綿密に行い、関係者からの共感を得た計画をつくること**

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

【車流調査】国道1号および井川湖御幸線にて静岡駅前交差点を通行する車両のうち、どれだけが他の路線への迂回可能性があるか検証するため、コネクティッドカーのデータを用いた車流分析を実施した(詳細な分析を継続実施中)。

◆研究・取組の成果

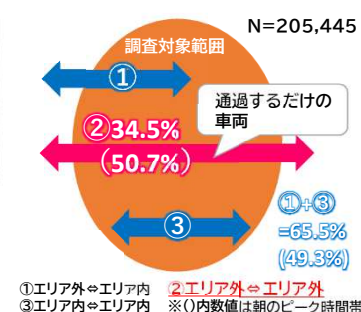
- ・車両のうち、約3割が、都心地区内に目的をもたない通過車両である
- ・特に、朝のピーク時間帯(7-9時)における通過車両の割合は、約5割と高い傾向だった

- 引き続き、通過車両の通行ルート进行分析し、迂回可能性のある車両を抽出することとした
- 通過車両の抑制のため、データに基づいた迂回誘導、ボトルネックの解消が必要

■調査対象(都心地区内)範囲



■駅前交差点を通過する車両の起終点イメージ



注
コネクティッドカー(※)のデータ取得(データ期間はR5/10-11月)
井川湖御幸線/国道1号にて静岡駅前交差点を通行する車両のうち、通過(出発/目的が都心地区内でない)車両を可視化(より詳細な分析実施中) (※) ICT端末としての機能を有した自動車。車両の挙動や状態などのデータの取得が可能。

◆今後の展開

	周辺道路の交通環境の改善
長期	・データに基づいた都心部の環状線機能の強化や通過交通の抑制
短期	・データに基づいた交通案内等のソフト施策による車両の迂回誘導



※ 引き続き、詳細なデータ分析を実施するとともに関係者協議を継続していく
※ 対策は分析結果に基づき計画的に実施していく予定

(1)担当課

経済局海洋文化都市推進部BX推進課、商工部産業政策課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、内田委員、山岸委員、静岡県新産業集積課、(一財)マリンオープンイノベーション機構、静岡理科大学、静岡大学、東海大学、鈴与(株)、NTT(株) ほか

(3)分科会での研究内容

目
指
す
姿

駿河湾をデータでとらえる基盤整備、実証フィールドとしての活用を進め、本市を新たな海洋技術開発や産業の国際的拠点とすることにより、海洋産業を核とした産業活性化と若者雇用の創出を実現する。

①第5回研究会までの内容

②短期的取組(令和6年度～令和7年度実施予定)

③今後の方向性

1. 本市の現状・課題

- 産業全体の従事者に占める研究者・技術者の割合が3.0%(2010年)と低く、理系大学・学部不足もあり人材の自足時給ができていない。
- 開業率が4.56%(2021年)と低く、産業新陳代謝が弱い。

2. 課題解決のための新たな知

- 駿河湾の実証フィールド化
- データサイエンスに関する知の集積
- BXに資する技術の集積

3. 今後の取組の方向性

○短中期(R6～10年度)

- 地元大学と連携したBX教育・研究強化
- 駿河湾実証フィールド化
- 共同研究開発プロジェクトの強化
- 海洋関連企業の育成・誘致

○長期(概ねR11～15年度)

- 上記取組の自走化
- 海洋研究拠点の形成

【令和6年度の主な取組】

①「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」を策定し事業着手

≪成果(予定)≫

- 静岡県との共同で「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」を策定し、内閣府 地方大学・地域産業創生交付金事業として採択(R6.7.23)
※R6～R10年度事業費総額:約20億円(うち国費約13億円)
- 県、大学(静岡理科大学、静岡大、東海大)、MaOI機構、企業(鈴与、NTT)が推進主体となり、さらに外部のトップレベル人材を招聘するなど新たな「知」も取り入れた推進体制を構築し、事業に着手(R6.10～)
- R7年度から取り組む具体的な研究計画、及び事業化への研究開発ロードマップを作成(R6年度未完了予定)
※新たな学術「マリンインフォマティクス(海洋学×情報学)」を創成するための研究テーマは20テーマ、協力する研究者は延べ120人超となる見込み。
※将来的な事業化・社会実装を見据えた研究開発は、「スマート水産」「ブルーカーボン」「海洋関連機器」分野から4テーマを予定。

②(関連事業)海洋産業振興に資する資産利活用の検討

≪成果(予定)≫

- 貝島地区の土地について、海洋研究開発関連での利活用の実現に向けて、基礎調査を実施(R6年度未完了予定)
- 三保飛行場について、空と海が連携した研究開発・産業振興など多面的な利活用計画を検討(R6年度未完了予定)

【これまでの成果】※補足資料参照

- 駿河湾・清水港という「場」の力を活かし、「海洋DX」「マリンインフォマティクス」という静岡市独自の新たな取組に着手した。
- 従来、県(MaOIプロジェクト)、市(海洋産業クラスター)が個別に取り組んできた事業を融合させ、より強力な取組とした。
- 関係3大学が「海洋」という一つのテーマに向かって連携し、研究力・教育力の強化を図るための体制を整備した。

【成果を踏まえた今後の取組の方向性や内容】

分科会での研究を基に構築した産学官の連携体制により、具体的な市の事業として実施をしていく。

①「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」の推進

- 関係3大学の連携による「マリンインフォマティクス研究機構」の新設(R7.4予定)。同研究機構における「マリンインフォマティクス」に関する20テーマの研究の推進。
- 海洋データを活用したシミュレーションを行うためのシステム開発の推進。
- 産学官による事業化コンソーシアム(R6設置済)を主体とした、事業化に向けた4テーマの研究開発の推進。

②(関連事業)海洋産業振興に資する資産利活用、支援の実施

- BXの新事業創出に取り組む企業等に対する出資制度の創設による、事業化、社会実装の後押し。(R7年度～)
- 貝島地区について、国や県との協議実施による早期の利活用開始に向けた取組推進。(R7年度～)
- 三保飛行場の暫定供用を開始、使用事例を蓄積しながら空と海の連携した技術開発拠点創出の取組推進。(R7年度～)

研究
当初
の
現状
課題

産業全体の従事者に占める研究者・技術者の割合が3.0%(2010年)と低く、理系大学・学部不足もあり人材の自給自足ができていない。また、開業率が4.56%(2021年)と低く、産業新陳代謝が弱い。

研究
成果
と
今後の
方向性

駿河湾・清水港という「場」の力を活かし、「海洋DX」「マリンインフォマティクス」という静岡市独自の新たな取組に着手した。県と市が共同で同じ事業を推進する強力な連携体制を構築した。関係3大学が「海洋」という一つのテーマに向かって連携し、研究力・教育力の強化を図るための体制を整備した。併せて、実証フィールドとして活用するための基礎調査や土地利用計画検討を実施した。

① 駿河湾・海洋DX先端拠点化計画(R6.10月 事業開始)による駿河湾をデータでとらえる基盤整備や研究開発の推進

◆現状・課題

研究者・技術者の割合の低さや理系大学・学部不足により人材の自給自足ができていない。また、開業率が低く、産業新陳代謝が弱い。

◆課題解決のための委員等助言

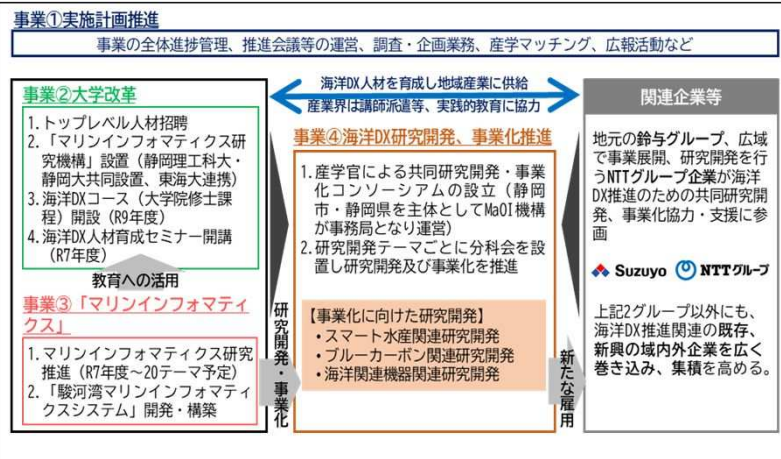
- ・各地元大学の強み、研究力を結集した連携体制の構築が必要。
- ・関連企業やマーケットなどを把握し、本市での研究開発、事業化に結び付けていくことが必要。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

静岡県と共同で「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」を策定し、内閣府の地方大学・地域産業創生交付金事業の採択を受けた。

◆研究・取組の成果

市、県、大学(静岡理工科大、静岡大、東海大)、MaOI機構、企業(鈴与、NTT)が推進主体となり、さらに外部のトップレベル人材を招聘するなど新たな「知」も取り入れた推進体制を構築し、事業に着手(R6.10～)。



◆今後の展開

関係3大学の連携による「マリンインフォマティクス研究機構」を新設(R7.4予定)し、海洋DXに関する20テーマの研究を推進する。また、海洋データを活用したシミュレーションを行うためのシステム開発を推進する。加えて、産学官による事業化コンソーシアム(R6設置済)を主体とした、事業化に向けた4テーマの研究開発を推進する。

② 海洋産業振興に資する資産利活用の検討による駿河湾の実証フィールドとしての活用の推進(R6年度実施)

◆現状・課題

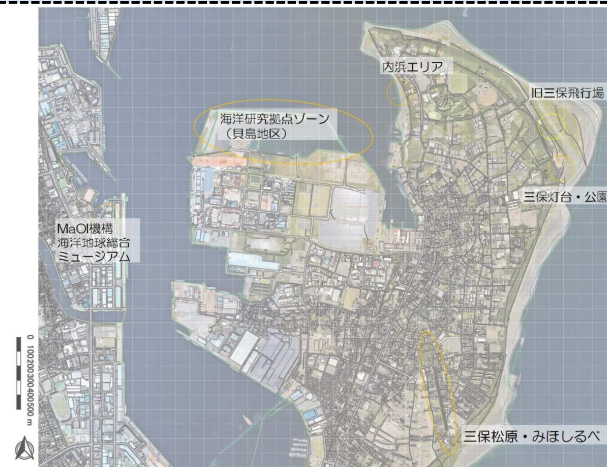
研究者・技術者の割合の低さや理系大学・学部不足により人材の自給自足ができていない。また、開業率が低く、産業新陳代謝が悪い。

◆課題解決のための委員等助言

- ・海洋テストベッド利用や研究船活動などの特色を活かした海洋研究機関、開発企業の集積、富士山・駿河湾の景観を活かした交流機能などを備える海洋研究開発の拠点化について、施設等の立地具体化も進めることが必要。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組 貝島地区の土地について、海洋研究開発関連での利活用の実現に向けて、基礎調査を実施(R6年度未完了予定)。三保飛行場について、空と海が連携した研究開発・産業振興など多面的な利活用計画を検討(R6年度未完了予定)。

◆研究・取組の成果 貝島地区の土地について、軟弱地盤や土壌汚染の対策手法、必要な港湾計画・都市計画の変更案やインフラ等基盤整備手法の整理が進んだ。三保飛行場について、飛行場の現況、利活用の可能性や備えるべき条件などを整理し、当面の整備案を作成した。



◆今後の展開

- ・BXの新事業創出に取り組む企業等に対する出資制度を創設し、事業化、社会実装の後押しをする。(R7年度～)
- ・貝島地区について、国や県との協議実施による早期の利活用開始に向けた取組を推進する。(R7年度～)
- ・三保飛行場の暫定供用を開始し、使用事例を蓄積しながら空と海の連携した技術開発拠点創出の取組を推進する。(R7年度～)

(1)担当課

環境局 GX推進課、経済局 商工部 産業政策課、総合政策局 企画課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、神成委員、東京工業大学 山中教授、静岡大学 木村教授、
静岡大学 南雲准教授 ほか

目指す姿

- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度までに2013年度比温室効果ガス排出量を51%削減する。
- ・化石燃料からエネルギー転換を進め、温室効果ガスの削減を図りながら産業競争力の強化に繋げる「GX」に取り組む市内企業を増やしていく。

①第5回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- ・現行の取組の延長だけでは、2050年カーボンニュートラルの実現は不可能であり、各リソースのイノベーションが欠かせない。
- ・環境部門のみならず全庁横断的に取り組んでいかななくてはならない。

2. 課題解決のための新たな知

- ・全国の優秀事例等も収集しながら、全庁でGXの視点を共有すべき。
- ・企業の投資を促していけるような取組を検討すべき。

3. 今後の取組の方向性

【テーマ・目指す姿 等】

2050年カーボンニュートラルの実現

【取組の方向性】

○短期(主にR6年度)

- ・静岡市の特性に合った全国の優良事例の収集及び施策の検討
- ・庁内各部署と情報共有、施策構築
- ・GX施策全般のロードマップ等の検討

○中期・長期(概ねR7年度～)

- ・GXの実現に向けたロードマップ作成

②短期的取組 (令和6年度～令和7年度実施予定)

【令和6年度の主な取組】

<カーボנקレジットを活用した持続可能な森づくり>

- ・市内の森林が抱える課題を整理し、環境林の公益的機能を評価する仕組みづくりの構築を検討し、新たなカーボנקレジットモデルの創出事業の方針を決定した。
- ・既存の森林J-クレジットの活用について検討した。

<静岡市の環境課題の解決に資する企業への支援>

- ・産業廃棄物である生コンスラッジを活用し、大気中の二酸化炭素を直接回収するDAC技術の製品化に挑戦する市内企業などへの出資等を行った。

<再生可能エネルギーのさらなる有効活用>

- ・スタートアップ企業等と連携し、太陽光発電の余剰電力を活用する取組について、実証事業を実施した。

【令和7年度の主な取組予定】

<カーボנקレジットを活用した持続可能な森づくり>

- ・森林J-クレジット(F-003造林活動)を活用した持続可能な森づくり
- ・静岡市独自のカーボנקレジットの創出(～R9年度)

<静岡市の環境課題の解決に資する企業への支援>

- ・DAC事業化の新工場建設のため未利用の市有地貸付
 - ・DAC技術によるごみ焼却飛灰の資源化に関する共同研究
- <再生可能エネルギーのさらなる有効活用>
- ・スタートアップ企業と連携した太陽光余剰電力活用事業の実装化

③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・静岡市に有用な分野を検証し、それらを効果的かつ持続可能な発展に繋げていく実装モデルを構築したうえで、具体的なスケジュール等を示していくほうがよい。
- ・GXは様々な分野との連携が必要であるため、各分科会のみならず、静岡市の施策等と相乗効果を生み出す必要がある。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ・庁内他部署や民間企業と連携した実装モデルの構築
関係部局や取組を実施又は希望する民間企業、大学等とも連携を図りながら、グリーン成長戦略で掲げる各分野での実装モデルを構築し社会実装に繋げる。
- ・大学が保有するシーズと企業のニーズのマッチング
現在、大学等で研究が進められている成果を社会実装に繋げていくため、大学と企業のマッチングを進める。
- ・カーボנקレジット創出の促進・新たなカーボנקレジット市場の開拓
排出量取引の義務化を見据え、カーボנקレジットの創出を促進していく。

研究
当初
の
現
状
課
題

現行の取組の延長だけでは、2050年カーボンニュートラルの実現は不可能であり、各リソースのイノベーションが欠かせない。また、取組を進めるにあたっては、市環境部門のみならず市内経済界なども巻き込んで全庁横断的に進めていかななくてはならない。

研究
成果
と
今
後
の
方
向
性

産学官が連携を図りながら、多様な分野で全国でも先駆的なGX事業を行い、脱炭素はもとより地域経済の活性化も含めた地域課題の解決を目指す企業を見出し、支援する枠組み等を構築できた。今後についても、引き続きより多くの企業がGXに取組んでいくための効果的な支援策について、分科会で調査・研究を進めていく。

① 持続可能な森づくりのための庁内体制を整備

◆現状・課題

皆伐跡地が再造林されず裸地のままになっているなど、公益的機能が発揮できない森林が散見される。

◆課題解決のための委員等助言

・木材流通の効率化を図り、森林所有者の所得向上につなげる。

・木材生産を前提としない適切な森林経営管理の普及にも重点を置くべき。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

令和6年12月に「森林経営管理プロジェクトチーム」を設置し、木材情報共有システムの構築や静岡市独自の森林カーボンクレジット創出に向けた具体的な取組について検討した。



適正に管理されていない森林

◆研究・取組の成果

検討した具体的な取組内容を、新規事業として令和7年度当初予算に計上した。

◆今後の展開

経済価値だけでなく、環境価値を有する森林を将来世代につなげるため、令和7年度から経済局から環境局へ移管し、「環境林」と「循環林」の区分に応じた森林経営管理を徹底する。

② 静岡DACプロジェクト事業規模拡大に向けた支援体制の充実

◆現状・課題

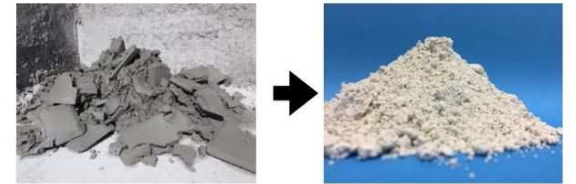
市内企業が先駆的な大気中のCO2を直接回収する技術を保有しているものの、事業規模拡大に向けた製造拠点の用地確保などが課題となっている。

◆課題解決のための委員等助言

・様々な企業が、本取組に対し投資したいと思うような事業を検討した方がよい。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

事業規模拡大に向けた支援のため、市の未利用地を借地として提供した。また、令和6年度から先駆的なGXの取組を行う企業に対し出資する「GX推進事業」で本取組を採択し出資した。加えて、生コンスラッジ以外の原料でDACの研究を行った。

生コン工場から発生する産業廃棄物
生コンスラッジ

CO2を固定した炭酸カルシウム微粉末を生産

◆研究・取組の成果

現在のDACは、生コンスラッジを原料としているが、清掃工場で発生する飛灰でもDACできることが確認できた。

◆今後の展開

清掃工場の飛灰をはじめ様々な廃棄物を活用したDACの実用化に向け、企業と協働で研究を行っていく。また、J-クレジット制度への登録に向けたサポートも行っていく。

③ 中小企業が脱炭素経営計画を策定するための支援策を構築

◆現状・課題

中小企業は、脱炭素経営に対し関心はあるものの、実際に取組んでいる企業が少ない。

◆課題解決のための委員等助言

・中小企業の取組の参考となるモデルを創出して、先行事例として広く訴求した方がよい。

・脱炭素経営は、手段の一つであるため、脱炭素経営計画の策定が目的となつてはならない。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

静岡大学との協働により、脱炭素経営ビジネスセミナーを開催し、中小企業経営者に脱炭素経営に取組むメリット等について紹介した。

また、取組のモデルを創出するため、中小企業2社に対し、社内体制の整備など脱炭素経営計画を策定するための伴走支援を行った。



脱炭素経営ビジネスセミナー(R7.2.7)

◆研究・取組の成果

伴走型支援を行う中で、中小企業が脱炭素経営計画を策定する上での課題(経営者の理解、人材育成等)を洗い出し、効果的な支援策(専門家の派遣等)を実施できた。

◆今後の展開

先導的な取組モデルを創出したため、これらの内容をセミナー等で紹介し、取組の輪を広げていく。

④ 再生可能エネルギーを有効活用するための検証作業の実施による課題等の洗い出し

◆現状・課題

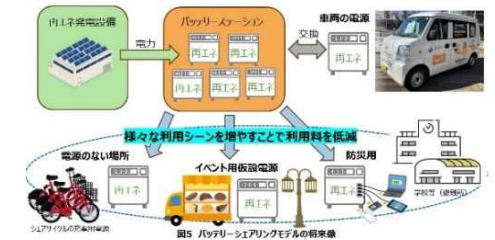
太陽光発電は、余剰電力の活用が課題となっている。

◆課題解決のための委員等助言

・持続可能な取組とするためには、余剰電力を活用した経済性のあるビジネスモデルを構築していく必要がある。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

余剰電力を活用した可搬式バッテリーによる再エネ電力ネットワークの構築に向け、バッテリー交換式EVの利用検証及び事業性の評価を行った。



◆研究・取組の成果

EV利用者からの利便性が高いと評価は得られたものの、ガソリン車両と比較した場合、1台の運用経費が高額になるため、価格低減にむけた対策が課題となった。

◆今後の展開

複数拠点でバッテリーシェアリングサービスの実証事業を行いながら、経済性のあるビジネスモデルの社会実装に向けた支援策を検討していく。

(1)担当課

経済局 農林水産部 農業政策課、経済局 商工部 中央卸売市場、
教育局 学校給食課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

神成委員、橋本会長、慶應義塾大学SFC研究所 島津上席所員
早稲田大学 竹山教授、NPO法人 しずおかオーガニックウェブ 吉田代表理事
JA静岡市、JAしみず、丸山販売(株)、丸徳商事(有)、リアルフードあくつ

(3)分科会での研究内容

目指す姿

有機農業を主軸に入口(生産)から出口(消費)までの取組を実施することにより、環境負荷低減と農業生産性向上が両立した持続可能な農と食の地域循環システムを構築する

①第5回研究会までの研究

②短期的取組（主に令和6年度～令和7年度実施）

③今後の方向性

1. 本市の現状・課題

- 農家の担い手不足や耕作地減少
- 燃料や資材、肥料等の価格高騰
- 脱炭素等環境負荷低減への社会的責任の高まり
- ▶現在の静岡市の状況では農業を続ける・始めることが難しい。

2. 課題解決のための新たな知

- 入口から出口までの取組
- 静岡型の営農モデルの研究
- 基礎と先進の並走

3. 第5回までの取組の方向性

- 短期（R5, R6年度）
 - ・モデル事例の創出、各分野のステークホルダーを繋げるプラットフォームの設立
- 中期（R7～R11年度）
 - ・中長期の推進計画の策定、実証事例を統合した営農モデルの確立
- 長期（R12年度～）
 - ・得られた知見の水平展開、システム化

【令和6年度の主な取組】

1 学校給食への食材の供給

- ・見本園の設置・活用を通し、栽培管理技術向上と有機栽培の普及を図る
- ・これらで生産された米、野菜の提供を計画、秋以降の供給開始を予定
- 【R6】＜米＞除草技術研究の実証圃を設置、生産者との他市成功事例視察
- ＜野菜＞市内団体と連携し学校給食への供給
- 【R7】供給量拡大に向け協議、受け入れ態勢の構築

2 有機栽培モデルの構築

- ・栽培技術の体系化、モデル圃場での栽培実証、生産コストの調査
- 【R6】モデル圃場での生産コスト調査、栽培マニュアル骨子を作成
- 【R7】＜茶＞継続して取組 ＜野菜等＞有機栽培技術講習の実施

3 資源循環を踏まえた肥料の開発・普及

- ・柑橘の廃棄果実や水産加工業者等からの残渣を活用した資源循環型肥料を試作し、有機農業に適した肥料の開発と施用体系案を作成する
- 【R6】他県先進事例調査、資材試作に向けた協議
- 【R7】資材試作、投入効果検証

4 高価格・安定的販売環境の整備

- ・販路拡大・開拓に向けた生産側と流通・小売事業者等とのニーズ調査や、有機農産物の販促支援を行う。
- 【R6】市内スーパー等小売事業者や、ECサイト事業者等とのヒアリング実施
- 特徴ある有機農産物の創出に向けた研修会を実施
- 【R7】ヒアリング結果を基にした販路確保支援

● 有機農業実施計画の策定

- ・有機農業の推進における長期目標(2050)、中期目標(2030)を定め、目標に向けた取組を示す「有機農業実施計画」を作成する
- 【R6】実施計画策定、オーガニックビレッジ宣言
- 【R7】計画に基づく進捗管理、関係者との随時取組内容見直し

【今後の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- 短期的な取組を進めつつ、5年後、10年後といった中期的な静岡市の農業の目指す姿をより明確にする。
- ほ場条件などから先端技術導入の事例が少なく、効率化の妨げとなっているため、地域特性に合った先端技術の実証を行う。
- 出口側の取組の充実を。一般消費者だけでなく、飲食店や加工業者等も大きな出口。また、環境やSDGsへの意識が強い若年層が、今後の消費の中心になることも考慮する。

【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- 先行して有機茶栽培において収集したデータを統合し、営農モデルを具体化する。また、有機栽培を始めとした特徴ある栽培で高収益化が見込まれる作物についても研究する。
- 県(AOI機構)等と連携し、地域に適応した先端技術の実証・導入を行い、生産力を強化する。
- 流通・消費分野に強みのある企業、市場等と協議し、静岡市の農産物の販路を強化・拡大する。
⇒これらにより、特徴ある有機栽培の生産～消費のサイクルを安定化し、有機農業を拡大させる。
- 今後は、有機のみならず食全体の底上げを図るため、「持続可能な食」として研究を深めていく。

令和6年度の主な取組内容と結果、今後の展望

【生産の取組】

- ＜米＞ 除草技術研究の実証圃を設置、生産者との他市成功事例視察
→除草が最大のハードルとなる水稻有機栽培に成功している圃場を実際に見学し、生産者と直接話すことで、慣行栽培からの転換検討を後押しした。
→米価そのものが不安定な中で転換に踏み切ることが容易ではないため、引き続き生産者との対話を重ねるとともに、基幹となる技術の地域への最適化を進める。



- ＜野菜＞ 市内団体と連携した、有機農産物の学校給食への供給
→大根や人参、米、茶加工品を計17回学校給食で提供した。小・中学生が有機農業を知る・考えるきっかけとなった一方で、量の確保や配送面での課題等が明確になった。
→納入品目の技術向上と生産量拡大のため、モデル圃場を設置予定。また、有機農産物の持続可能な集荷・配送方法の検討を進める。



- ＜茶＞ 栽培技術の体系化、モデル圃場での栽培実証、生産コストの調査
→栽培マニュアル案の基となるデータ収集のため、モデル圃場において土壌分析や茶葉の分析、作業記録ツールや環境モニタリングシステムによる計測、生産コスト及び経営収支の調査などを行った。また、有機認証制度や有機栽培の基礎を学ぶ研修、視察会を実施した。
→茶の有機栽培への転換には3年が必要なため、継続して実施する。



【消費の取組】

- 「SDGs推進 TGCしずおか 2025」において「静岡市オーガニックマルシェ」を開催し、有機生産者の販売・PR機会を確保、有機農業を推進する姿勢を発信した。また、茶の特徴を分析し、チャートに表して視覚化する、販売拡大研修などを実施した。
→継続的な消費につながるシステムとするため、認証制度の検討や実需者とのマッチング等を進める。



【資源の取組】

- 他県先進事例調査、資材試作に向けた協議を関係者と実施した。
→関係者間で協議を進める中で、残渣の発生時期や量、廃棄物の取り扱い方法等に様々な課題が挙がり、R6年度中は試作まで行うことはできなかった。R7の試作に向け、引き続き協議する。

【有機農業実施計画の策定】

令和6年12月12日

資材製造、生産、流通、消費等の各分野が集まる「静岡市グリーン農業フォーラム」にて、実施計画策定に向けた意見交換を実施。



静岡市グリーン農業フォーラム
(R6.12.12開催)

意見集約、方針・取組の具体化

令和7年3月4日

静岡市が有機農業をどのようにとらえ、推進するかをとりまとめた「有機農業実施計画」を策定。また、本計画の策定をもって、その周知と内外に静岡市としての姿勢を発信する「オーガニックビレッジ宣言」を、グリーン農業フォーラム内で実施。一般参加者含め、約110名が参加。



有機農業実施計画



オーガニックビレッジ宣言



静岡市グリーン農業フォーラム (R7.3.4開催)

研究
当初
の
現状
課題

農業を持続的なものとするため、環境負荷低減と農業生産性向上を両立させる、有機農業を中心とした持続可能な農と食の地域循環システムの構築が必要。また、調達、生産、加工・流通、消費の各分野一体で計画的に推進する体制づくりが必要。

研究
成果
と
今後の
方向性

調達、生産、加工・流通、消費の各分野が集う「静岡市グリーン農業フォーラム」を立ち上げ、分野を越えた連携を図るとともに、有機農業の取組方針や活動内容を定めた「静岡市有機農業実施計画」を策定した。また、モデル圃場でのデータ収集や学校給食への試験的な導入など、試行的な取組を開始した。今後は、有機農業については本計画に沿って各所管課で取組を順次展開し、研究会では「持続可能な食」について検討する。

①有機農業実施計画の策定による中長期の方向性明確化

◆現状・課題

- ・有機農業推進の方向性が明確でない。
- ・各分野が連携して取り組む体制が構築されていない

◆課題解決のための委員等助言

- ・短期的な取組は進めつつ、5年後、10年後といった中期的な静岡市の農業の目指す姿をより明確にする必要がある。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

各ステークホルダーにヒアリングを実施するとともに、資材製造、生産、流通、消費等の各分野が集まる「静岡市グリーン農業フォーラム」にて、実施計画策定に向け意見集約、方針・取組の具体化を行った。



◆研究・取組の成果

今後の取組の方向性を示す「有機農業実施計画」を策定した。また、本計画の策定の周知と、内外に姿勢を発信する「オーガニックビレッジ宣言」を、3月4日に実施した。

◆今後の展開

策定した有機農業実施計画に則って取組を進める。取組に当たってはフォーラムを通じて、各分野の連携した取組を推進する。また、「オーガニックビレッジ宣言」の活用により、内外へ静岡市の有機農業の取組を発信・他市町村との連携を進める。(所管課にて実施)

②水田での抑草技術の実証による有機水稻の拡大

◆現状・課題

水稻の有機栽培においては除草(雑草防除)が最大のハードルとなっており、市内で有機栽培が広がっておらず、これを解消する技術が必要である。

◆課題解決のための委員等助言

- ・ほ場条件などから先端技術導入の事例が少なく、効率化の妨げとなっているため、地域特性に合った先端技術の実証を行う必要がある。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

県の「みどりの食料システム戦略推進研究会」内で静岡市内にも実証圃を置き、抑草栽培技術の実証が行われた。また、慣行栽培の生産者にも有機栽培(技術)を理解していただくため、市内水稻生産者との圃場視察・意見交換会などを実施した。



◆研究・取組の成果

ジャンボタニシの有無や水田のサイズ、取水時期の違いなど、地域特性への適応を行い、おおむね良好な結果が得られた。また、圃場視察・意見交換においては、抑草の理論とその実践例を見ることで、生産者の理解が深まった。

◆今後の展開

米穀情勢が不安定な中で転換に踏み切ることは容易ではないため、引き続き生産者との対話を重ねるとともに、基幹となる抑草技術の地域への最適化を進める。(所管課にて実施)

③有機農産物の学校給食への試験的な導入による安定販路確保

◆現状・課題

- ・有機農業推進の販路に限られ、安定的・適性価格の販路がないことが有機農業転換初期のハードルとなっている。

◆課題解決のための委員等助言

- ・学校給食納入は安定的な販路につながる反面、生産や配送、加工処理などで通常とは異なるため、課題の洗い出しが必要である。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

有機栽培された大根や人参、米、茶加工品を計17回学校給食で提供した。実際に生産から提供までの流れを加工品、米、野菜それぞれで行うことで、各段階の課題を検証した。



◆研究・取組の成果

特に野菜においては定量・定品質・定時での生産に課題があり、技術向上と更なる生産量確保が必要という認識で一致した。また、試行的な取組として配送は各生産者で実施したが、負担が大きく、集荷・配送方法の検討が引き続き必要である。

◆今後の展開

納入品目の技術向上と生産量拡大のため、モデル圃場を設置予定。また、有機農産物の持続可能な集荷・配送方法の検討を進める。(所管課にて実施)

④茶のモデル圃場設置、データ収集等による有機茶生産モデルの確立

◆現状・課題

- ・国内外での有機茶へのニーズが高まりつつある一方で、本市お茶の栽培環境に適した有機茶栽培技術が確立されておらず、有機栽培の取組拡大の障壁となっている。

◆課題解決のための委員等助言

- ・本市における有機茶の栽培技術を体系化するとともに、茶農家の所得向上に直結する有機茶生産モデルを確立することが必要である。

◆委員等助言を踏まえた研究・取組

栽培技術の体系化に向けた有機茶栽培マニュアルを作成するため、モデル圃場での実証(土壌分析や茶葉の分析、環境モニタリングシステムによる圃場データ計測、生産コスト及び経営収支調査等)を行った。また、モデル圃場以外の茶農家への取組として、有機認証制度や有機栽培の基礎を学ぶ研修、視察会を実施した。



◆研究・取組の成果

モデル圃場での実証を開始し、初年度の各種データが得られたとともに、研修等によりその他茶農家への有機栽培に対する意識醸成・理解促進に繋がった。

◆今後の展開

モデル圃場での実証は有機JAS認証取得までは継続して実施するとともに、実証から得られたデータを基に有機茶栽培マニュアル作成を進める。また、モデル圃場以外の生産者への横展開に向けた栽培技術講習等も継続する。(所管課にて実施)